

避難判断伝達マニュアル



伊勢市

R4.3 修正

目 次

1. 目的	1
1.1 目的	1
2. 避難情報	1
2.1 避難情報の種類	1
2.2 避難情報発令後に求める安全確保行動	1
2.3 特別警報発表時の対応	2
2.3.1 雨を要因とする特別警報	2
2.3.2 台風等を要因とする特別警報	2
3. 避難情報の伝達方法	3
4. 水害編	4
4.1 河川ごとの避難判断水位	5
4.1.1 宮川	5
4.1.2 五十鈴川（中村観測所）	10
4.1.3 五十鈴川派川、松下川（中村観測所の水位で五十鈴川と同じ対応を行う）	11
4.1.4 外城田川（西豊浜観測所）	12
4.1.5 大堀川（大堀川新橋観測所）	13
4.1.6 勢田川（岡本観測所）	14
4.1.7 汁谷川（危機管理型水位計）	17
4.1.8 矢田川（危機管理型水位計）	18
4.2 防災重点ため池	19
4.2.1 西池・東池	20
4.2.2 笹原池	21
5. 土砂災害編	22
5.1 避難判断基準	22
5.2 避難すべき区域	23
6. 高潮	31
6.1 避難判断基準	31
7. 台風襲来時等における避難指示等の伝達に対する方針	35
7.1 情報伝達タイムライン	35
8. 津波編	52
8.1 背景	52
8.2 警戒すべき区域	52
8.3 避難判断基準	52

8.3.1 津波注意報.....	52
8.3.2 津波警報.....	53
8.3.3 大津波警報.....	54
8.4 情報伝達.....	55
8.4.1 津波注意報.....	55
8.4.2 津波警報.....	56
8.4.3 大津波警報.....	57
9. 大規模火災編.....	58
9.1 対象とする火災.....	58
9.2 避難判断基準.....	58
9.3 避難指示を発令する区域.....	58
9.4 情報伝達.....	58
9.5 平成30年1月26日 高柳商店街アーケード火災の対応.....	59

1. 目的

1.1 目的

本マニュアルは、避難指示等の判断・伝達に関し、適切なタイミングで、適当な対象地域に避難指示等を発令するために、災害緊急時にどのような状況において、どのような対象区域の住民に対して、避難指示等を発令すべきかの判断基準を作成したものである。災害対応時は、本マニュアルを判断材料としながら、実際の気象状況等を考慮して意思決定するものとする。

2. 避難情報

2.1 避難情報の種類

避難情報については次のものがあり、それぞれ情報の特性は以下のとおり。

警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

2.2 避難情報発令後に求める安全確保行動

安全確保 行動	避難場所の例		説 明
	屋内	屋外	
退避	自宅などの 居場所	安全を確保 できる場所	自宅などの居場所や安全を確保できる場所に留まる こと
垂直移動	自宅の2階、 居住建物の 高層階		切迫した状況において、屋内の2階以上に避難する こと
水平移動 （一時的）	避難所 知人宅など	公園・広場 高台・高所	その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一 時的に避難すること
水平移動 （長期的）	避難所 知人宅など		住居地と異なる場所での生活を前提とし、指定避難 所などに長期間避難をすること

特別警報発表時の対応

2.3 特別警報発表時の対応

特別警報が発表されると、Jアラートを介して特別警報の発表に伴い避難行動を取るよう防災行政無線で放送する。特別警報発表時には、住民が避難行動をとることができるよう、自主避難所の開設状況を確認し、開設されていない場合は直ちに開設する。

2.3.1 雨を要因とする特別警報

雨を要因とする特別警報は、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合で、大雨警報の基準をはるかに超える大雨に対して発表される。大雨特別警報発表時の避難指示等の判断は、河川の水位等個別の避難判断基準に基づいて既に行っていることが想定される。

このため、大雨特別警報発表時には既に実施済みの措置の内容を再度確認し、避難指示等の対象地域の範囲が十分であるか等の検討を行う。

大雨特別警報が発表された場合は次の対応をとるものとする。

- ①自主避難所が開設されているかを確認し、開設されていなければ速やかに開設する。
- ②現在発令している避難指示等の状況や河川の水位等から避難指示等が十分であるか確認し、新たに避難指示等の発令が必要な場合は速やかに発令する。
- ③土砂災害警戒情報や土砂災害警戒判定メッシュ情報等を確認し、遅滞なく避難指示等を発令する。

2.3.2 台風等を要因とする特別警報

台風等を要因とする特別警報は、伊勢湾台風級（中心気圧930hPa以下または最大風速50m/s以上）の台風や同程度の温帯低気圧が指標となる中心気圧または最大風速を保ったまま、中心が接近・通過すると予想される場合に暴風・高潮・波浪の警報が特別警報として発表される。

気象庁は台風上陸の24時間前に、特別警報発表の可能性がある旨を記者会見等で周知する。これを受け、自主避難所の開設判断や大きな台風が近づいていることの住民周知、高潮に対する避難指示等の発令判断が必要となる。

特別警報の発表は台風上陸の12時間から6時間前となり、河川の水位や雨量の状況は避難指示等の発令基準には達していない可能性が高いと想定される。

このため、河川や土砂災害、高潮等の避難判断基準を基本としつつも、暴風や夜間により避難が困難になる事も想定して、早めの高齢者等避難の発令も検討する。

なお、大雨特別警報については台風を要因とせず、大雨を要因として気象台が判断する。

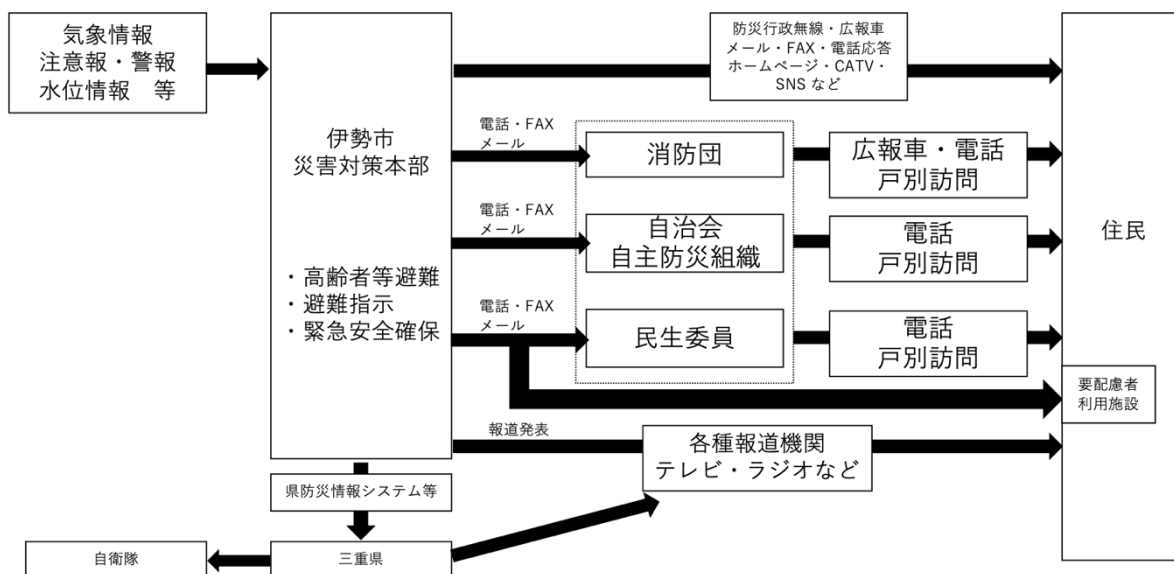
3. 避難情報の伝達方法

避難指示等の伝達は、伊勢市地域防災計画に基づき下記のとおり行う。

避難指示等の伝達先及び伝達方法は次のとおりとする。

なお、情報の伝達は、災害の状況等に応じた最善の方法により行うものとする。

【避難情報の連絡系統図】



伝達先	伝達方法
住民・観光客	防災行政無線（防災メール、緊急速報メール ^{※1} 、FAX、電話応答）、広報車、ホームページ、CATV、テレビ、ラジオ
自治会長、民生委員	防災行政無線（防災メール、緊急速報メール、FAX、電話応答）、電話
県、警察	電話、県防災情報システム
要配慮者利用施設	FAX ^{※2}

※1 緊急速報メール

避難指示等の生命に関わる緊急性の高い情報を特定エリアの携帯電話（対応端末）に配信するものをいう。

※2 FAX

水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設に対する情報伝達もFAXで実施する。

4. 水害編

（１）水害とは

水害とは、水による災害、すなわち洪水や高潮など、水によりもたらされる個人的、社会的被害のことをいう。

（２）外水氾濫・内水氾濫

氾濫には、外水氾濫と内水氾濫があり、外水氾濫とは、堤防のない河川で、水位上昇によって河川水があふれ、徐々に浸水域や浸水深が増加する現象及び、堤防のある河川では水位上昇によって堤防が破堤し、一般に泥土を多量に含んだ相当量の氾濫水が高流速で流れ出すなど、浸水域や浸水深が一気に増加する現象をいう。内水氾濫とは、降雨量に対して小河川や下水道等の排水能力が追いつかない場合に発生する現象をいう。

（３）避難指示等の発令基準

避難指示等の対象となる「避難すべき区域」は別表のとおりであるが、運用にあたっては、次の事項に留意する。

- ・重要な情報については、情報を発表した気象官署、河川管理者等に対して相互に情報交換すること。
- ・「避難すべき区域」は、過去の浸水実績や浸水想定などを踏まえて作成したもので、予測を上回る降雨の発生など不測の事態等も想定されることから、事態の進行・状況に応じた、避難指示等の発令区域を適切に判断すること。
- ・「避難すべき区域」作成の際に参考とした浸水想定区域図は、一定規模の外力等を想定して作成されており、洪水の浸水想定には内水を考慮せずシミュレーションを実施していることや、細かい地形が反映されていないことに留意すること。
- ・漂流物による河川への影響など、浸水想定を作成するシミュレーションで想定できない事象が発生することもあることから、堤防の異常等、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも含めて、総合的な判断を行うこと。
- ・同一の災害で同一のタイミングで発令する避難指示等であっても、災害の原因となる現象が発生している地区からの距離や地理的状况により、異なる種別の避難指示等を発令することが適切な場合もあることに留意すること。
- ・自然現象のため不測の事態等も想定されることから、避難行動は、計画された避難場所等に避難することが必ずしも適切でなく、事態の切迫した状況等に応じて、自宅や隣接建物の2

階等に避難することに留意すること。（家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる家屋は、家屋の構造、浸水深等から、的確な避難方法を事前に決めておく必要がある。）

（４）避難場所等の略称

次からの項目で整理した避難場所については、略称による掲載であり、「校舎」、「屋内運動場」、「２階以上」等の詳細は、伊勢市地域防災計画による。

（５）世帯数・人口

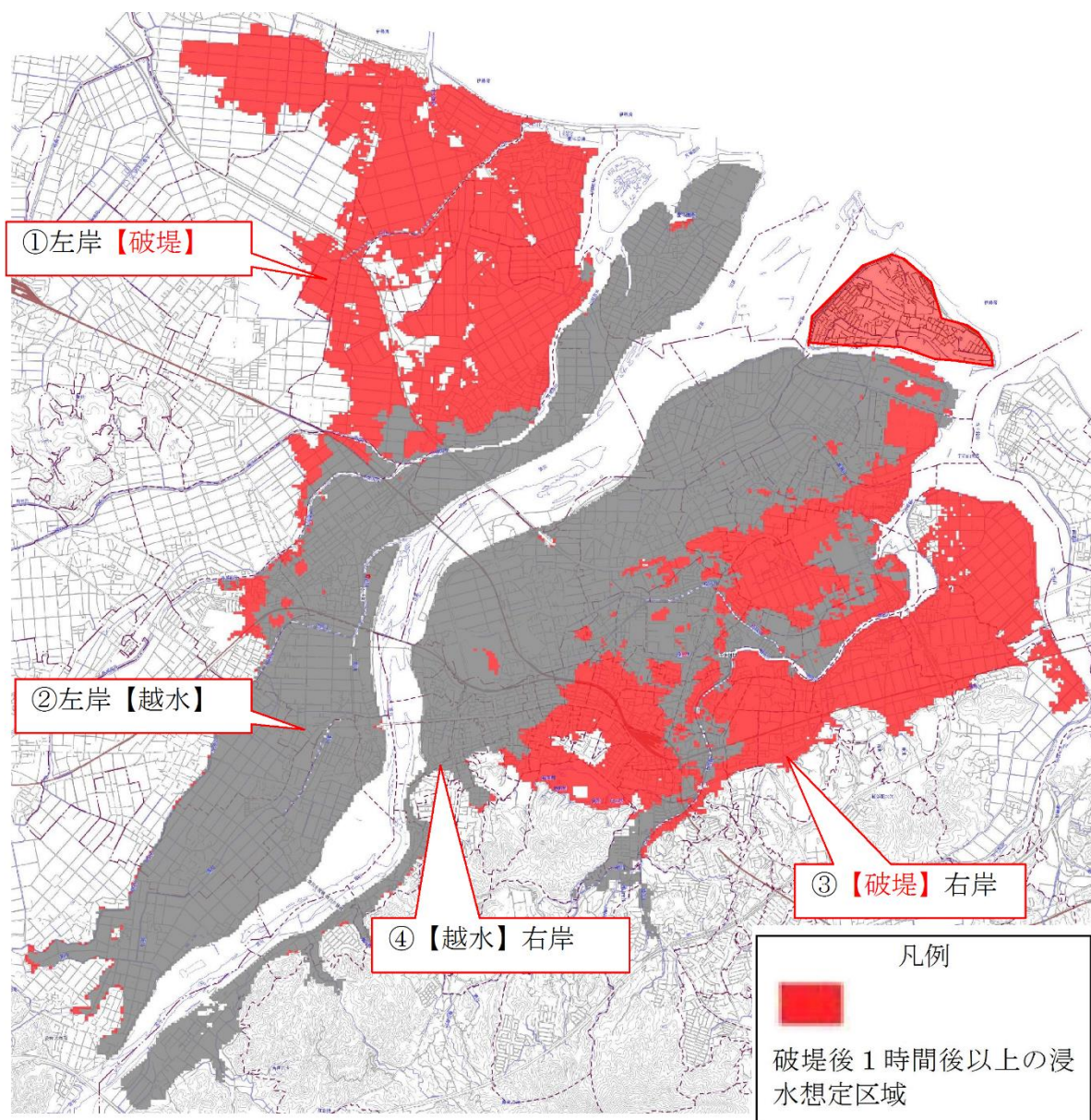
世帯数・人口は平成27年国勢調査より積算

4.1 河川ごとの避難判断水位

4.1.1 宮川

浸水エリアが広範囲であることから、左岸を2つ、右岸を5つのブロックに分け、そのブロックの危険水位に基づき、ブロック毎に避難を呼びかけることを基本とする。

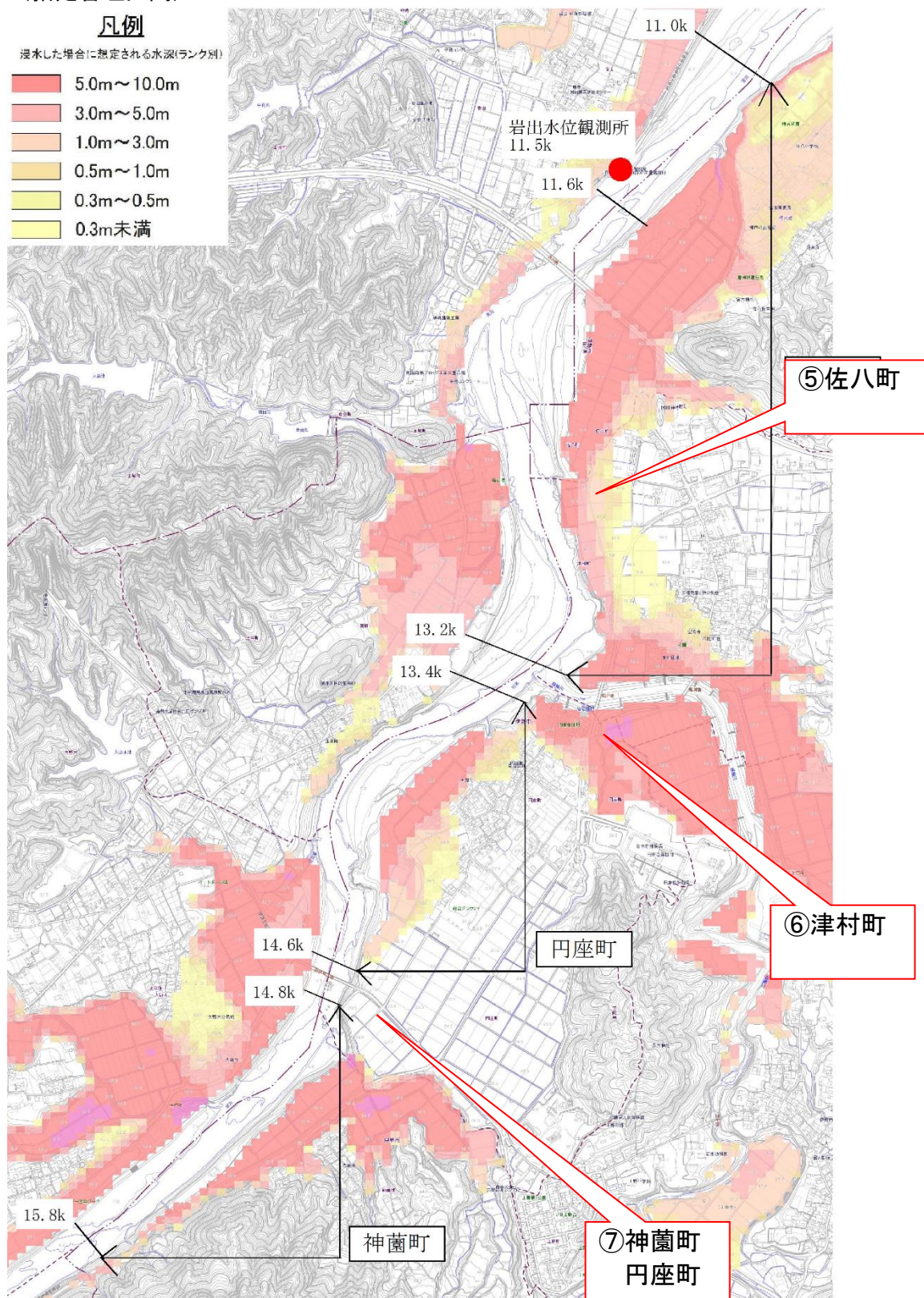
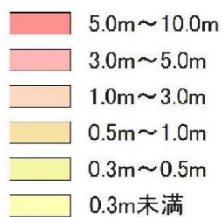
(大臣管理区間)



(指定管理区間)

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)



(岩出観測所)

水位	区間		避難情報 【警戒レベル3・4・5】	備考
12.02	③	【破堤】右岸	「参考」旧避難指示（緊急）	右岸 7.6k:越水
11.28	①	左岸【破堤】	「参考」旧避難指示（緊急）	左岸 11.5k:越水
11.06		右岸	【警戒レベル5】緊急安全確保	右岸 6.22k
	氾濫開始相当水位			
9.93	④	【越水】右岸	「参考」旧避難指示（緊急）	右岸 8.4k:HWL
	③	【破堤】右岸	【警戒レベル4】避難指示	
9.61	計画高水位			
9.20	②	左岸【越水】	「参考」旧避難指示（緊急）	左岸 1.6k+5:HWL
	①	左岸【破堤】	【警戒レベル4】避難指示	
	⑤	佐八町	「参考」旧避難指示（緊急）	1※
8.93	④	【越水】右岸	【警戒レベル4】避難指示	右岸 8.4k:HWL-1h
	③	【破堤】右岸	【警戒レベル3】高齢者等避難	
8.20	②	左岸【越水】	【警戒レベル4】避難指示	左岸 1.6k+5:HWL-1h
	①	左岸【破堤】	【警戒レベル3】高齢者等避難	
	⑤	佐八町	【警戒レベル4】避難指示	1※-1h
	氾濫危険水位			
7.93	④	【越水】右岸	【警戒レベル3】高齢者等避難	右岸 8.4k:HWL-2h
7.81	⑥	津村町	「参考」旧避難指示（緊急）	右岸 12.8k:越水
7.20	②	左岸【越水】	【警戒レベル3】高齢者等避難	左岸 1.6k+5:HWL-2h
	⑤	佐八町	【警戒レベル3】高齢者等避難	1※-2h
	避難判断水位			
7.00	⑦	神薊町・円座町	「参考」旧避難指示（緊急）	2※
6.81	⑥	津村町	【警戒レベル4】避難指示	右岸 12.8k:越水-1h
6.00	⑦	神薊町・円座町	【警戒レベル4】避難指示	2※-1h
5.81	⑥	津村町	【警戒レベル3】高齢者等避難	右岸 12.8k:越水-2h
5.00	⑦	神薊町・円座町	【警戒レベル3】高齢者等避難	2※-2h
	氾濫注意水位			

1※左岸【越水】と同じ水位(11.28m)で越水開始

2※右岸14.0k、右岸15.4k:スライドダウン堤防ー計画余裕高

区間		対象地区	開設する指定避難所	世帯数	人口
①	左岸【破堤】	植山町、村松町	旧北浜中学校、旧豊浜中学校、桜浜中学校	972	2,431
②	左岸【越水】	西豊浜町、磯町（宮川左岸）、東豊浜町、檜原町、有滝町、上地町、栗野町、中須町、川端町、小俣町元町、小俣町宮前、小俣町本町、御蔭町上條（宮川左岸）	豊浜西小学校、豊浜東小学校、城田小学校、城田中学校、小俣保健センター、小俣小学校、小俣中学校、小俣農村環境改善センター	9,081	23,131
③	【破堤】右岸	尾上町、岡本町、岡本2丁目、本町、宮後1丁目、一之木1・2丁目、一志町、八日市場町、大世古1・2丁目、曾祢1丁目、宮町1丁目、常磐町、常磐2・3丁目、浦口4丁目、神社港、馬瀬町、下野町、大湊町、神田久志本町、神久4丁目、黒瀬町、通町、一色町、鹿海町	明倫小学校、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（観光文化会館）、いせ市民活動センター、厚生小学校、サンライフ伊勢、伊勢市福祉健康センター、中島小学校、宇治山田高等学校、旧神社小学校、みなと小学校、旧大湊小学校、伊勢市生涯学習センター、倉田山中学校、浜郷小学校、宇治山田商業高等学校、伊勢工業高等学校、厚生中学校、御蔭第二保育園	8,985	20,349
④	【越水】右岸	岡本1・3丁目、岩渕1～3丁目、吹上1・2丁目、豊川町、河崎1～3丁目、船江1～4丁目、宮後2・3丁目、一之木3～5丁目、大世古3・4丁目、曾祢2丁目、宮町2丁目、常磐1丁目、浦口1・2・3丁目、二俣町、二俣1・2・4丁目、辻久留1～3丁目、中島1・2丁目、宮川1・2丁目、竹ヶ鼻町、小木町、神久1～3丁目、神久5・6丁目、田尻町、勢田町、藤里町、大倉町、上野町、御蔭町高向、御蔭町長屋、御蔭町王中島、御蔭町新開、御蔭町上條（右岸）、御蔭町小林、磯町（右岸）	明倫小学校、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（観光文化会館）、有緝小学校、厚生中学校、厚生小学校、中島小学校、伊勢宮川中学校、伊勢市健康福祉センター、サンライフ伊勢、いせ市民活動センター、伊勢工業高等学校、港中学校、旧神社小学校、みなと小学校、旧大湊小学校、旧沼木中学校、上野小学校、御蔭小学校、御蔭中学校、ハートプラザみその、御蔭第2保育園	18,721	42,362
⑤	佐八町	佐八町	佐八小学校	206	540
⑥	津村町	津村町	佐八小学校、上野小学校	224	613
⑦	神蔭町・円座町	神蔭町・円座町	上野小学校	205	551
合計				38,642	90,768

※御蔭町上條（387世帯、992人）及び磯町（258世帯、693人）は左右岸のため左岸、右岸の両方に記載

【警戒レベル5】緊急安全確保

①対象地区

破堤箇所	対象地区	世帯数	人口
左岸	村松町・有滝町・東豊浜町・西豊浜町・植山町・檜原町・磯町・御蔭町上條（宮川左岸）・小俣町元町・小俣町本町・上地町・小俣町宮前・川端町・中須町・栗野町	10,053	25,562
右岸	大湊町・御蔭町小林・磯町・御蔭町上條・馬瀬町・下野町・御蔭町王中島・御蔭町新開・神社港・御蔭町長屋・一色町・御蔭町高向・竹ヶ鼻町・田尻町・小木町・船江4丁目・船江3丁目・通町・一之木5丁目・一之木4丁目・船江1丁目・船江2丁目・黒瀬町・大世古4丁目・鹿海町・宮川2丁目・宮後3丁目・神久5丁目・大世古3丁目・一之木3丁目・河崎2丁目・宮川1丁目・河崎1丁目・神久6丁目・曾祢2丁目・宮町2丁目・神久4丁目・神久3丁目・河崎3丁目・常磐1丁目・大世古2丁目・一之木2丁目・宮後2丁目・中島1丁目・浦口1丁目・神田久志本町・曾祢1丁目・大世古1丁目・宮町1丁目・一之木1丁目・常磐2丁目・神久2丁目・宮後1丁目・浦口2丁目・二俣1丁目・中島2丁目・吹上1丁目・吹上2丁目・一志町・辻久留1丁目・神久1丁目・八日市場町・浦口3丁目・本町・常磐3丁目・豊川町・岩渕3丁目・二俣2丁目・岩渕1丁目・岩渕2丁目・浦口4丁目・辻久留2丁目・常磐町・二俣4丁目・岡本1丁目・尾上町・岡本町・岡本2丁目・岡本3丁目・辻久留3丁目・勢田町・二俣町・藤里町・大倉町・佐八町・津村町・神蔭町・円座町・上野町	28,341	64,415

※御蔭町上條（387世帯、992人）及び磯町（258世帯、693人）は左右岸のため左岸、右岸の両方に記載

三重河川国道事務所が浸水想定区域図を作成する過程で、実施した宮川の浸水想定シミュレーションで、破堤ポイントごとの浸水エリアを確認したところ、シミュレーションでは越水も考慮していることから、純粹に破堤ポイントからの流入地域を特定することは困難であった。このため、越水と破堤ポイントからの流入を含め、浸水地域が最も広いシミュレーションの区域を左右岸に分け発令する。

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii ライブカメラ
- iii 川の防災情報（岩出水位観測所の水位計 11.28m で左岸の越水がシミュレーションでは始る）
- iv 地域住民等からの通報

4.1.2 五十鈴川（中村観測所）

情報判断水位 (m)		発令情報	地区	指定避難所	世帯数	人口
3.68	計画高水位		一色町 黒瀬町 通町 中村町 朝熊町 一字田町 鹿海町 楠部町 宇治館町 宇治今在家町 宇治中之切町 宇治浦田1丁目 宇治浦田2丁目 宇治浦田3丁目 二見町溝口	浜郷小学校 伊勢市生涯学 習センター 四郷小学校 二見公民館 二見浦小学校 二見中学校 進修小学校 しごうこども 園 五十鈴中学校 陸上競技場	5,890	14,264
3.50	(旧) 氾濫 危険水位	「参考」 旧避難指示 (緊急)				
2.70	氾濫危険 水位	【警戒レベル4】 避難指示				
2.00	避難判断 水位	【警戒レベル3】 高齢者等避難				
	氾濫注意 水位					
1.50	水防団待機 水位					

【警戒レベル5】緊急安全確保

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)		地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	五十鈴川	右岸	一字田町 宇治館町 朝熊町 二見町溝口 ※楠部町	浜郷小学校 伊勢市生涯学習センター 四郷小学校 二見公民館 二見浦小学校 二見中学校 進修小学校 しごうこども園 五十鈴中学校 陸上競技場	2,053	5,107
		左岸	一色町 黒瀬町 通町 中村町 鹿海町 宇治今在家町 宇治中之切町 宇治浦田1丁目 宇治浦田2丁目 宇治浦田3丁目 ※楠部町		4,978	12,092

※楠部町（1,141世帯2,935人）は左右岸のため右岸、左岸の両方に記載

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.68m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

4.1.3 五十鈴川派川、松下川（中村観測所の水位で五十鈴川と同じ対応を行う）

情報判断水位 (m)		発令情報	地区	指定避難所	世帯数	人口
3. 68	計画高水位		二見町松下 二見町江 二見町三津 朝熊町	四郷小学校 二見公民館 二見浦小学校 二見中学校 しごうこども園	1, 043	2, 533
3. 50	(旧) 氾濫危険水位	「参考」 旧避難指示 (緊急)				
2. 70	氾濫危険水位	【警戒レベル4】 避難指示				
2. 00	避難判断水位	【警戒レベル3】 高齢者等避難				
	氾濫注意水位					
1. 50	水防団待機水位					

※二見町山田原は浸水区域に含まれるが、住家がないため避難情報の発令は行わない

【警戒レベル5】緊急安全確保

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)		地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	五十鈴川	右岸	朝熊町 二見町松下	四郷小学校 二見公民館 二見浦小学校 二見中学校 しごうこども園	625	1,480
		左岸	二見町江 二見町三津 二見町松下		615	1,488

※二見町松下（197世帯、435人）は左右岸のため右岸、左岸の両方に記載

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.68m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

③その他

朝熊町については、五十鈴川派川の水位が上昇すると、朝熊川の水位上昇が想定されるため、浸水想定区域に住家は含まれていないが併せて発令する

4.1.4 外城田川（西豊浜観測所）

情報判断水位 (m)		発令情報	地区	指定避難所	世帯数	人口
4.54	計画高水位		上地町 村松町			
3.89	(旧) 氾濫危険水位	「参考」 旧避難指示 (緊急)	東大淀町の一部 有滝町 植山町	城田中学校 城田小学校 旧北浜中学校 北浜小学校 旧豊浜中学校 豊浜東小学校 豊浜西小学校 小俣小学校 小俣中学校 桜浜中学校 明野小学校 明野高等学校		
3.56	氾濫危険水位	【警戒レベル4】 避難指示	檜原町 東豊浜町 西豊浜町 磯町			
3.19	避難判断水位	【警戒レベル3】 高齢者等避難	御園町上條（宮川左岸） 小俣町新村 小俣町明野 小俣町湯田 小俣町相合 小俣町元町 小俣町本町 小俣町宮前			
	氾濫注意水位					
2.63	水防団待機水位				13,298	34,320

※東大淀町、御園町上條は全体の世帯数、人口を記載

【警戒レベル5】緊急安全確保

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)	地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	左岸	村松町 東大淀町の一部 有滝町 植山町 西豊浜町 小俣町新村 小俣町明野 小俣町湯田 小俣町相合	旧北浜中学校 北浜小学校 旧豊浜中学校 豊浜西小学校 小俣中学校 桜浜中学校 明野小学校 明野高等学校	6,429	16,839
	右岸	上地町 檜原町 御園町上條（宮川左岸） 東豊浜町 磯町 小俣町元町 小俣町本町 小俣町宮前	城田中学校 城田小学校 豊浜東小学校 小俣小学校 小俣中学校 桜浜中学校	6,869	17,481

※東大淀町、御園町上條は全体の世帯数、人口を記載

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（4.54m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

4.1.5 大堀川（大堀川新橋観測所）

情報判断水位 (m)		発令情報	地区	指定避難所	世帯数	人口
3. 67	計画高水位		柏町 東大淀町 村松町	旧北浜中学校 北浜小学校 東大淀小学校 明野小学校 明野高校	1, 553	3, 981
3. 67	(旧) 氾濫危険水位	「参考」 旧避難指示 (緊急)				
3. 11	氾濫危険水位	【警戒レベル4】 避難指示				
2. 50	避難判断水位	【警戒レベル3】 高齢者等避難				
	氾濫注意水位					
2. 40	水防団待機水位					

【警戒レベル5】緊急安全確保

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)	地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	左岸	—	—	—	—
	右岸	柏町 東大淀町 村松町	旧北浜中学校 北浜小学校 東大淀小学校 明野小学校 明野高校	1,553	3,981

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.67m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

③その他

令和元年度に公表された明和町地内を流れる笹笛川の浸水想定区域のに柏町の一部が含まれているが、近くを流れる大堀川と同じような動きで水位が上昇することと、浸水想定区域が重複することから、大堀川を基準として避難情報を発令する。

4.1.6 勢田川（岡本観測所）

勢田川は昭和49年七夕豪雨ではん濫し、市街地が雨水を排水できず浸水被害を受けている。その後に河川改修は実施されたものの、流下能力以上の降雨があった場合には、市内広範囲で外水、内水により浸水が想定される。また、平成29年台風第21号では、勢田川の水位が上昇したため、雨水を排水できず、市街地を中心に内水氾濫が発生した。

このため、勢田川では河川水位を基に外水による浸水区域と、ポンプ場の停止を基に七夕豪雨を超える降雨のあった台風第21号で浸水被害を受けた区域に対して避難情報を発令する。なお、河川の特長から流速は早く無く、家屋が流出することは考え難いことから、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）に含まれない勢田川浸水想定区域の避難は、建物1階に居る方に対して2階以上への垂直避難を基本とする。（1階建ての建物の方は近隣の知人宅や指定避難所等）

情報判断水位 (m)		発令情報	ブロック
3.89	氾濫開始相当水位	【警戒レベル5】 緊急安全確保	勢田川の浸水想定区域 +H29 台風第21号の内水氾濫地域
3.60	計画高水位 (HWL)		
3.46	ポンプ場停止水位 (桜橋第1、第2ポンプ場)	「参考」旧避難指示 (緊急)	
3.40	はん濫危険水位	【警戒レベル4】 避難指示	
3.20	避難判断水位	【警戒レベル3】 高齢者等避難	
2.60	はん濫注意水位	—	—
2.50	水防団待機水位	—	—

対象となるポンプ場	ポンプ場付近におけるポンプ停止勢田川水位 (T. P)	岡本観測所での換算値 (T. P) ※1	岡本観測所での換算値 (読み値) ※1
桜橋第 1 ポンプ場	1. 827	2. 369	3. 459
桜橋第 2 ポンプ場			
吹上ポンプ場	桜橋第 1、第 2 ポンプ場が最も早く停止しますが、原則、左記ポンプ場についても水位上昇に伴い随時ポンプ場を停止します。		
船江ポンプ場			
有連ポンプ場			
桧尻川排水機場			
神久ポンプ場			
黒瀬ポンプ場			
いな川排水機場			
新田排水機場			

※1 岡本観測所での換算値は、ポンプ場付近でのポンプ停止水位を平成29年1月 三重県河川国道事務所 H-Q式資料により、岡本観測所の水位に換算したものです。河道の有効断面が変化すると、換算値は変化します。

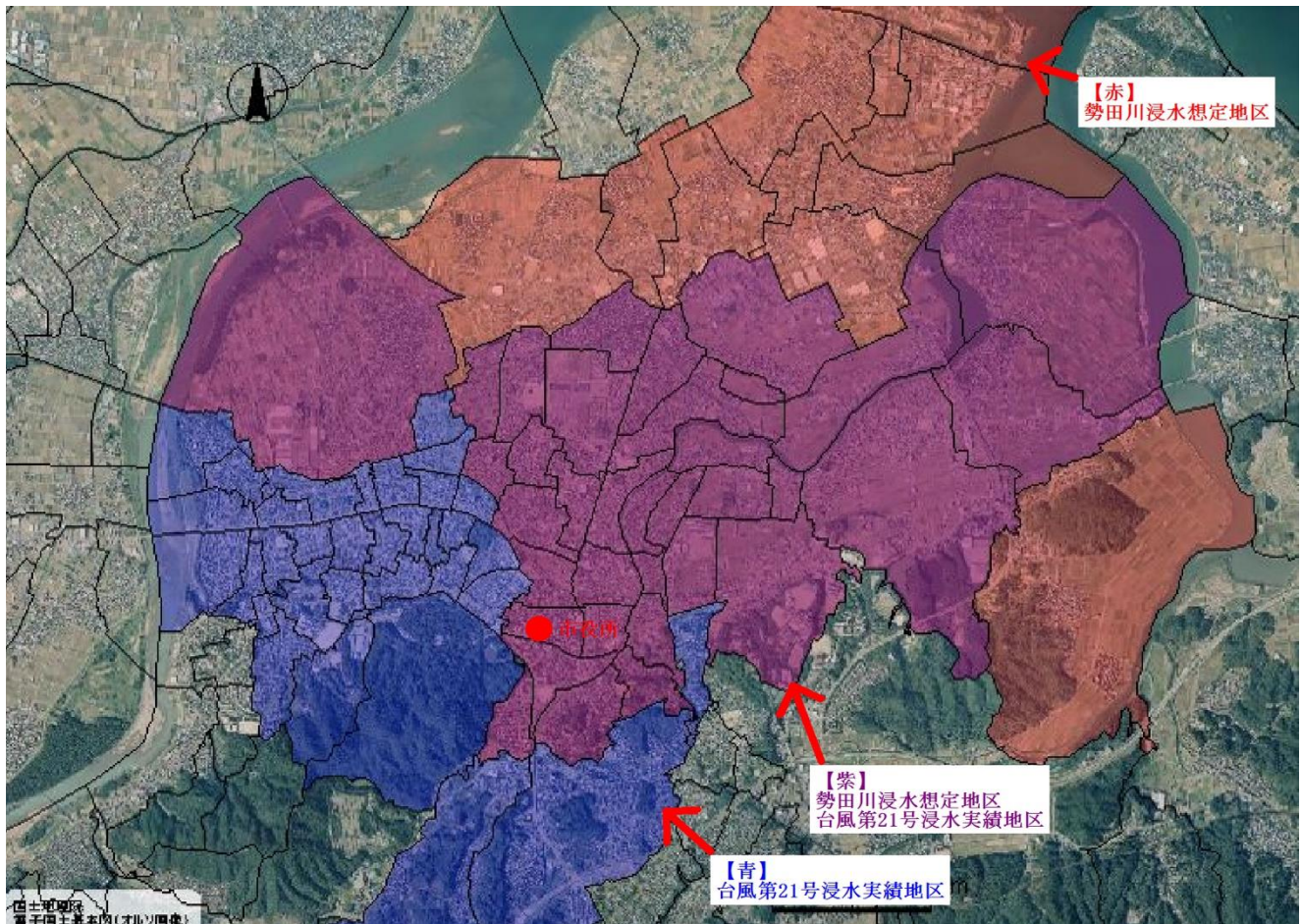
T.Pとは、東京湾の平均海面から水面までの高さです。

読み値は、川底から水面までの高さです。

岡本観測所での換算値（読み値）が川の防災情報で表示される水位になります。岡本観測所では、読み値から1.1m引くとT.Pでの値になります。

注：ポンプ場停止水位については、国土交通省と見直し検討中

避難情報対象地区図



参考：避難情報に関するガイドライン 内閣府（防災担当）

小河川・下水道等からの氾濫は、下水道の処理能力を超える降雨があったり、流入先の河川の水位の上昇によって排水機場の運転が停止せざるを得なくなったり、機能が低下したりすることで、浸水が発生する 경우가ほとんどである。したがって、小河川・下水道等からの氾濫地域に対し避難情報の発令を検討する場合には、大雨警報（浸水害）の危険度分布を参考とした高齢者等避難、雨量を参考とした避難指示の基準を別途設定するか、突発的な浸水に備え、流入先の河川における高齢者等避難の発令段階で避難行動をとることとするなどの設定をすることが考えられる。

ブロック	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
①勢田川 外水による浸水想定区域	【右岸】 尾上町、岡本1・2丁目、 岩淵3丁目、河崎3丁目、 神久1～6丁目、神田久志本町、 黒瀬町、通町、一色町、 鹿海町 【左岸】 岡本3丁目、岩淵1・2丁目、 吹上1・2丁目、河崎1・2丁目、 船江1～4丁目、宮後2・3丁目、 一之木3～5丁目、神社港、 竹ヶ鼻町、小木町、馬瀬町、 下野町、大湊町、田尻町、 御菌町高向、御菌町長屋、 御菌町王中島、御菌町新開	いせ市民活動センター シンフォニアテクノロジー 一響ホール伊勢 倉田山中学校 伊勢工業高等学校 伊勢市生涯学習センター 宇治山田商業高等学校 浜郷小学校 明倫小学校 有緝小学校 厚生中学校 旧神社小学校 港中学校 みなと小学校 御菌小学校 御菌第二保育園 ハートプラザみその	18,246	40,248
②平成29年台風第21号の内水浸水実績地区	倭町、勢田町、藤里町 宮川1・2丁目、中島1・2丁目 常磐町、常磐1～3丁目 浦口1～4丁目、辻久留1丁目、 二俣1・2丁目、八日市場町、 一志町、本町、豊川町、 宮町1・2丁目、曾祢1・2丁目、 大世古1～4丁目、 一之木1・2丁目、宮後1丁目	伊勢市福祉健康センター 厚生小学校 サンライフ伊勢 早修小学校 中島小学校 宇治山田高等学校	7,612	17,391
合計			25,858	57,639

【警戒レベル5】緊急安全確保

勢田川は大部分が掘り込み河道であり、破堤による影響より、平成29年台風第21号の被害と同様に、溢水と内水による影響の可能性が高く、また、影響範囲も広いため災害発生情報は上記のブロックを対象として発令する。なお、ポンプを停止するか、計画高水位を超過した時点で被害の発生が想定されることから、地域やポンプ場の運転管理者などから積極的に情報収集する。

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	左右岸	避難情報と同様	避難情報と同様	25,858	57,639

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.60m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

4.1.7 汁谷川（危機管理型水位計）

情報判断水位 (m)	発令情報	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
0	「参考」旧避難指示（緊急）	【対象地区①】 栗野町	城田小学校	5,504	13,651
-0.50	【警戒レベル4】 避難指示	川端町	城田中学校		
-1.10	【警戒レベル3】 高齢者等避難	中須町	小俣小学校		
-2.21	観測開始水位	上地町の一部 小俣町宮前 小俣町元町の一部 東豊浜町	小俣中学校 小俣保健センター 小俣農村環境改善センター		

※上地町、小俣町元町は全体の世帯、人口を記載

汁谷川排水機場の異常がある場合は、情報判断水位に達していない場合でも避難情報を発令する。

三重県の浸水想定区域図（想定最大規模）では汁谷川左岸の下記の地域も浸水想定区域に含まれるが、汁谷川の河川特性上、最下流の小俣町元町で溢水が始まっても、汁谷川により、直ちに危険が迫る事は、考えられないため避難指示等の対象としない。ただし、汁谷池の決壊や、汁谷川左岸で高い位置に所在する小俣町元町（第一部、中小俣など）の古くからの集落で浸水が始まった場合には避難指示を発令する

判断の目安	発令情報	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
汁谷川左岸の浸水を確認した時	【警戒レベル4】 避難指示	【対象地区②】 磯町 檜原町 御園町上條（宮川左岸） 東豊浜町	豊浜東小学校 旧豊浜中学校 桜浜中学校	1,240	3,325

※御園町上條は全体の世帯、人口を記載

平成 16 年台風第 21 号：落田橋

●観測体勢

- ①市職員が観測する
- ②宮川がはん濫注意水位を超過し、その後も水位が上昇する見込みがある場合には、消防団に出場要請を行い、宮川と併せて観測する。
- ③汁谷川排水機場の操作員から汁谷水門の内水位の報告を運転時には受ける
- ④危機管理型水位計（宮古橋）の水位観測
【警戒レベル5】緊急安全確保



①対象区域

発令情報	破堤箇所（溢水箇所）	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル5】 緊急安全確保	右岸	【対象地区①】 避難情報と同様	避難情報と同様	5,504	13,651

②覚知手段

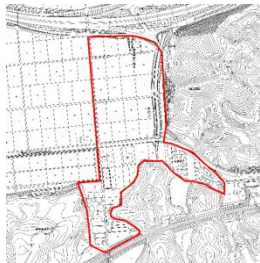
- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.60m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

4.1.8 矢田川（危機管理型水位計）

楠部東排水機場に異常がある場合は、情報判断水位に達していない場合でも避難情報を発令する。

指定避難所	世帯	人口
しごうこども園	25	65

※世帯、人口は家屋形状から推計

情報判断水位 (m)	避難情報	状況	対象地区
0	「参考」 旧避難指示 (緊急)	判断地点：矢田橋 水位が橋桁の底部に達し、さらに水位上昇が見込まれる場合 又は楠部東排水機場に異常があった場合	楠部町 (神宮神田西端～ 楠部団地まで)  リードタイム：30 分
-0.61	【警戒レベル 4】 避難指示	判断地点：矢田橋 水位が橋桁の底部から 1.0m (赤色) に達し、さらに水位 上昇が見込まれる場合 (量水標読み値：0.9m)	
-2.21 観測開始水位	【警戒レベル 3】 高齢者等避難	河川水位からの発令は、頻度、危険度を考慮すると難しい。	

●観測体勢

- ①市職員が観測する
- ②五十鈴川がはん濫注意水位を超過し、その後も水位が上昇する見込みがある場合には、消防団に出場要請を行い、五十鈴川と併せて観測する。
- ③楠部東配水機場の運転状況から情報収集する。

【警戒レベル 5】緊急安全確保

①対象区域

発令情報	破堤箇所 (溢水箇所)	対象地区	指定避難所	世帯数	人口
【警戒レベル 5】 緊急安全確保	左右岸	避難情報と同様	避難情報と同様	25	65

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 川の防災情報（計画高水位（3.60m）到達から特に注意する）
- iii 地域住民等からの通報

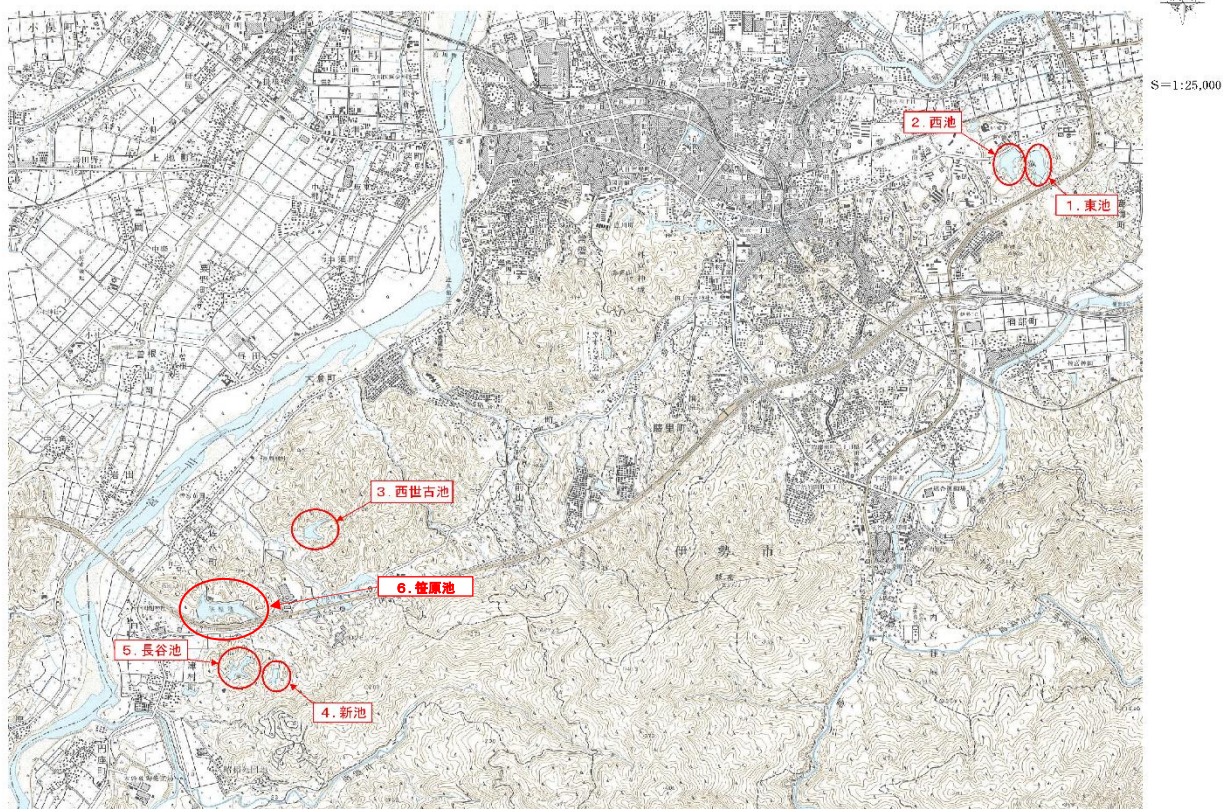
4.2 防災重点ため池

平成30年7月豪雨では、広島県を中心として32箇所のため池が決壊し、ため池下流に大きな被害を与えた。決壊により人的被害をもたらしたため池が、防災重点ため池に選定されておらず、十分な対策を行っていなかったという課題も生じている。このため、農林水産省で「平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方」がとりまとめられ、重点防災ため池の選定基準などが整理された。

選定基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100m以上500m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④都道府県又は市町村が必要と認めるため池

位置図



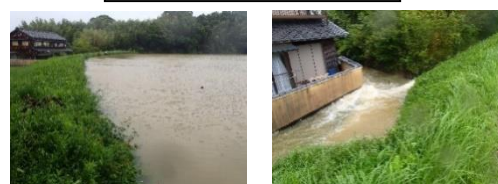
防災重点ため池	避難情報の発令	備考
西池・東池	する	
笹原池	する	
西世古池	しない	付近に住家がないため、避難情報の発令は行わない
新池	しない	
長谷池	しない	

4.2.1 西池・東池

避難情報	状況	対象地区
緊急安全確保	越水又は破堤した場合	黒瀬町
【警戒レベル4】 避難指示	判断地点：西池 水位が天端から15cm（オレンジのライン）に達し、さらに水位上昇が見込まれる場合	
【警戒レベル3】 高齢者等避難	西池水路の合流地点から水が溢れ、道路浸水があり、さらに水位上昇が見込まれる場合	

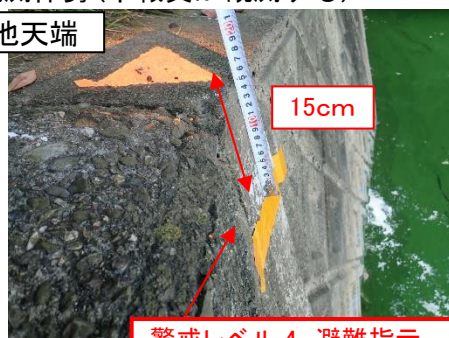
指定避難所	世帯	人口
浜郷小学校 伊勢市生涯学習センター	827	1,824

H27.台風第18号



●観測体勢（市職員が観測する）

西池天端



西池排水路

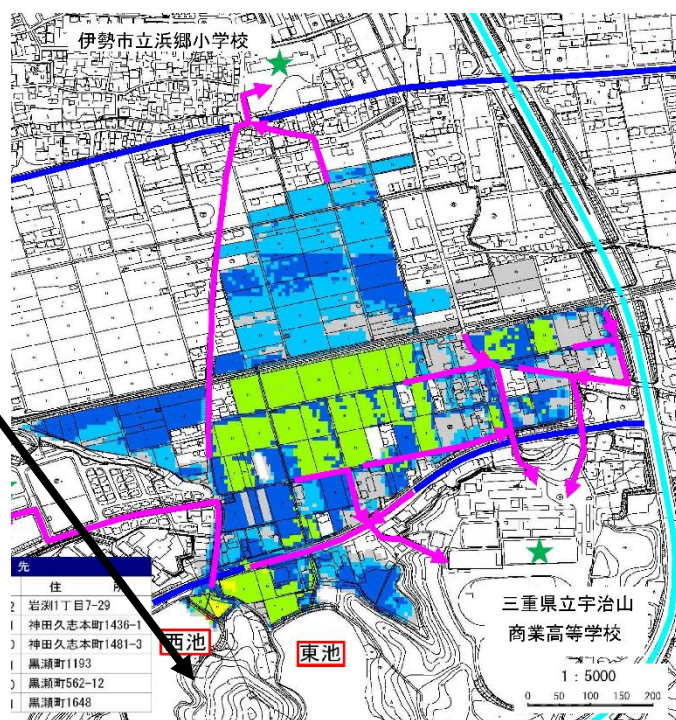


●西池水路合流地点



警戒レベル3 高齢者等避難

道路への浸水がみられる



※西池・東池の浸水想定区域への避難情報発令については、西池の方が早く越水するため、西池の観測基準を超過した時点で、浸水想定区域全域に避難情報を発令する。

※地図は、ニツ池ハザードマップ（農林水産課作成）より抜粋。

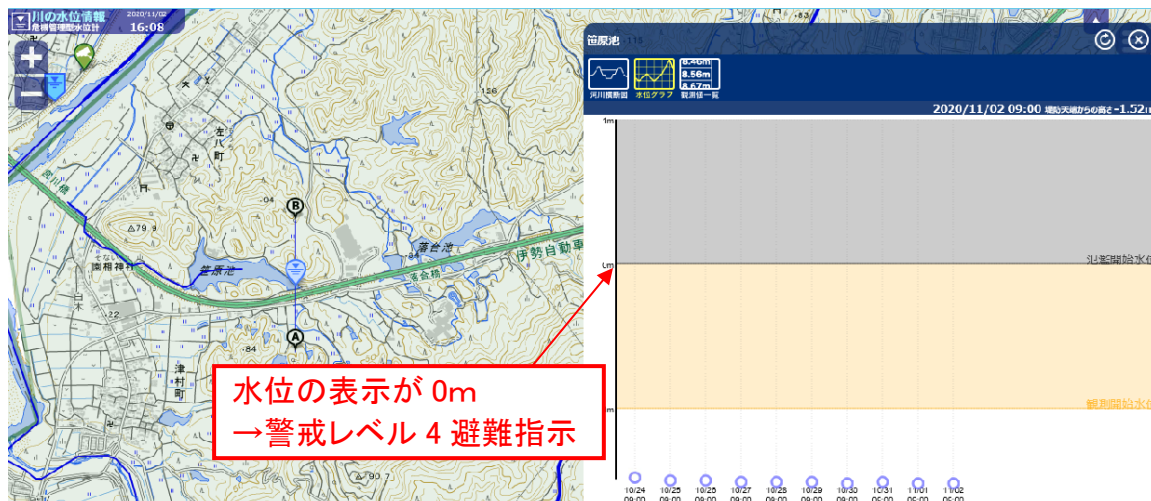
4.2.2 笹原池

避難情報	状況	対象地区
緊急安全確保	越水又は破堤した場合	佐八町
【警戒レベル4】 避難指示	危機管理型水位計の観測地が0m（氾濫開始水位）に達し、さらに水位上昇が見込まれる場合	
【警戒レベル3】 高齢者等避難	危機管理型水位計の観測地が0m（氾濫開始水位）に達すると見込まれる時点での、堤体のクラック、漏水等の状態判断により発令する。	

指定避難所	世帯	人口
佐八小学校	206	540

●観測体勢

危機管理型水位計で観測



5. 土砂災害編

土砂災害とは、土石流（山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象）、急傾斜地の崩壊（傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象）又は、地すべり（土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象）を発生原因として住民の生命又は身体に生ずる被害をいう。

5.1 避難判断基準

①避難情報発令の判断基準

伊勢市に大雨警報（土砂災害）が発表された場合、下記に従って避難情報を発令する。

なお、令和3年度の三重県土砂災害警戒情報の発表基準変更を受け、新システム基準を避難情報発令の判断基準と定める。

【警戒レベル4】 避難指示	土砂災害警戒情報が発表された場合、または三重県土砂災害情報提供システムにより伊勢市内に薄紫メッシュ（非常に危険）が発現した場合。
【警戒レベル3】 高齢者等避難	三重県土砂災害情報提供システムにより伊勢市内に赤メッシュ（警戒）が発現し、今後土砂災害警戒情報の発表が見込まれる場合。

※運用にあたっては今後の気象状況も考慮し、発令範囲も含めて検討し、発令する（土砂災害警戒情報の発表が日没後に予想される場合には、早めに避難情報を発令する）。

②注意事項

避難情報に関するガイドライン（内閣府）では大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」をトリガーとして「高齢者等避難」を発令する事が推奨されているが、発生頻度等を考慮し上記を基準としている。このため常に早期の発令を意識した、情報取得、対応を行うものとする。

色が持つ意味	住民等の行動の例※1	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル※2
極めて危険	《命に危険が及ぶ土砂災害が すでに発生 しているにもかかわらず、《命に危険が及ぶ土砂災害が 非常に危険な状況 。》 この段階の前に避難を完了しておく。	—※3	—
非常に危険	速やかに土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所へ避難する。	避難指示	4相当
警戒	土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所へ避難する。 高齢者等は速やかに避難する。	高齢者等避難	3相当
注意	ハザードマップ等により避難行動を確認する。 今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	2相当
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	—	—

※1 土砂災害（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）に関わらず、自治体から避難指示等が発令された場合には速やかに避難行動をとっていただく。

※2 警戒レベルについては内閣府のガイドラインを参照してください。

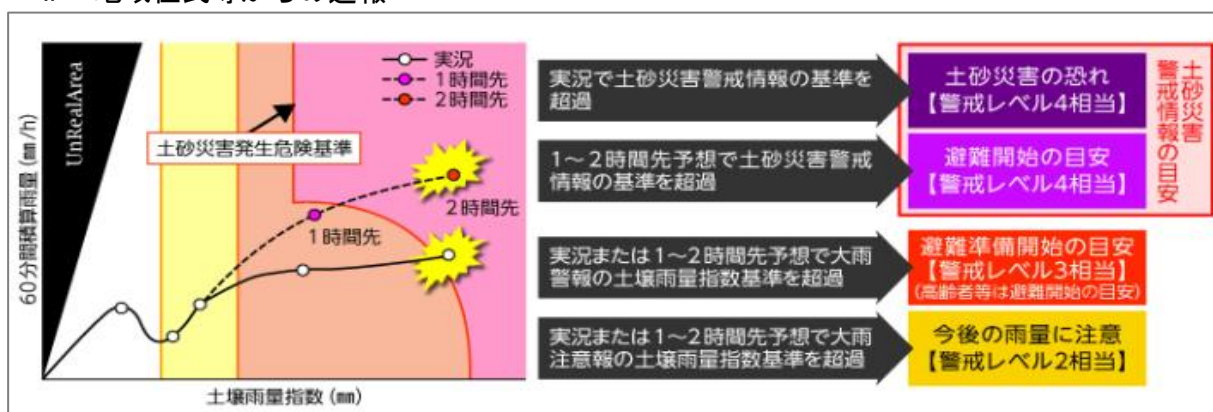
※3 「極めて危険」（濃い紫）が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報（土砂災害）が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。

③土砂災害の前兆現象が発見された場合には、状況に応じて、避難情報を発令する。

種別	対象情報
【警戒レベル5】 緊急安全確保	土砂災害が発生したとき (市が覚知した土砂災害で家屋や幹線道路に被害を与えた場合) (市が覚知した土砂災害で孤立地域が発生した場合)
「参考」旧避難指示(緊急)	近隣で土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂など)が確認されたとき
【警戒レベル4】 避難指示	大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合 近隣で前兆現象(溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁・道路等にクラックが発生)が確認された旨の通報があったとき
【警戒レベル3】 高齢者等避難	近隣で前兆現象(湧き水、地下水が濁り始めた、量に変化した)が確認された旨の通報があったとき ※付近にパトロール班が出動中の場合は、現場を確認する。

②覚知手段

- i 消防機関、市役所によるパトロール
- ii 地域住民等からの通報



5.2 避難すべき区域

土砂災害危険度分布(新システム)の1キロメッシュ図と照合し、発令する。

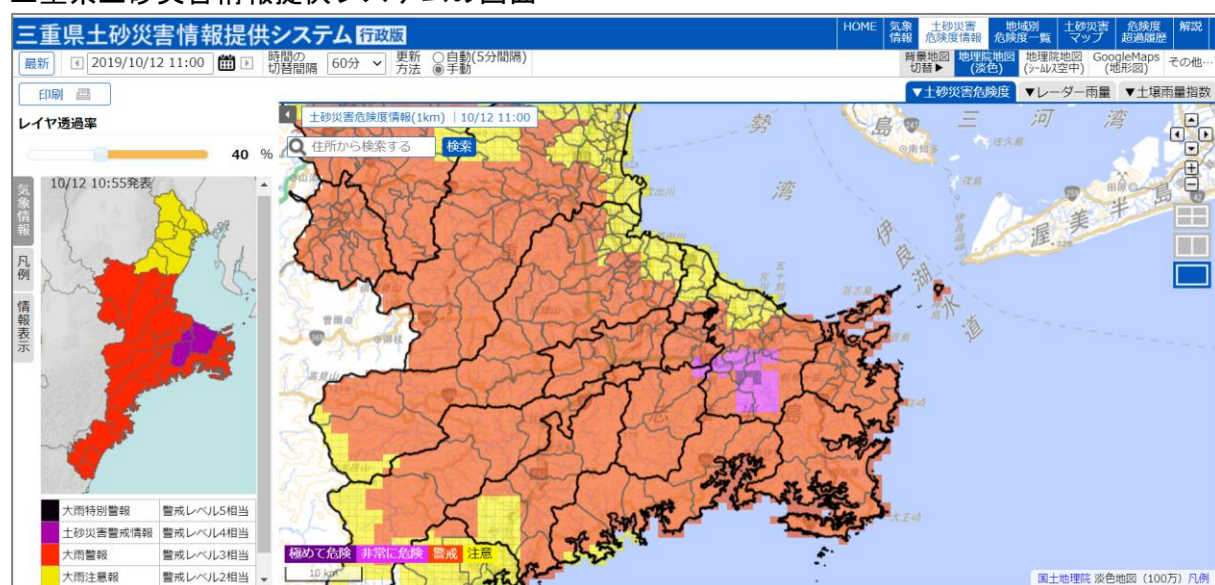
避難指示等の対象となる「避難すべき区域」は下記のとおりであり、土砂災害危険度分布(新システム)における土砂災害の危険度を表した1キロメッシュを基に、区域の選定を行うこととする。なお、運用にあたっては、次の事項に留意する。

【留意事項】

- ・重要な情報については、情報を発表する津地方気象台、三重県砂防関係機関等(県防災砂防課)との間で相互に情報交換すること。
- ・「避難すべき区域」は、過去の被害の実績や被害想定などを踏まえて特定したもので、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行、状況に応じて、避難指示等の発令区域を適切に判断すること。
- ・「避難すべき区域」を特定する際に参考とした土砂災害危険箇所は、平成13年度に国土地理院 1/25,000の地形図をもとに机上調査を基本として調査されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、細かい地形が反映されていないこと、危険箇所以外でも土砂災害が発生する可能性はあることに留意すること。

- ・ 想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも含めて、総合的な判断を行うこと。
- ・ 同一の災害で同一のタイミングで発令される避難指示等であっても、災害の原因となる現象が発生している地区からの距離や地理的状况により、異なる種別の避難指示等を発令することが適切な場合もあることに留意すること。
- ・ 避難指示等の解除に関する助言について
土砂災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において発令した避難のための立退きの指示等を解除しようとする場合において、必要がある場合には国、県に対して助言を求める。

三重県土砂災害情報提供システムの画面



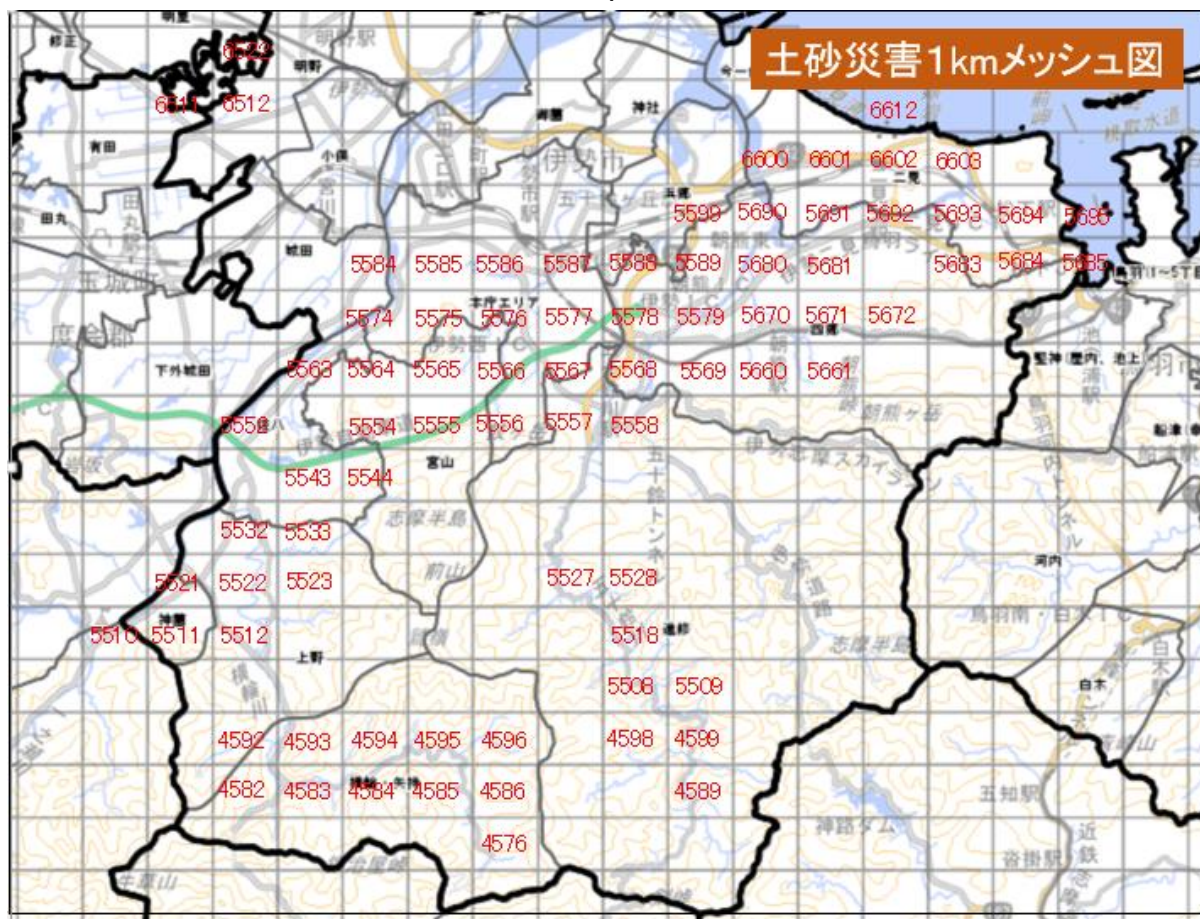
極めて危険：実況で土砂災害警戒情報の基準を超過

非常に危険：1～2時間先予報で土砂災害警戒情報の基準を超過

警戒：実況または1～2時間先予報で大雨警戒の土壌雨量指数を超過

注意：実況または1～2時間先予報で大雨注意報の土壌雨量指数を超過

・土砂災害ハザードマップ(1kmメッシュ図)



1キロメッシュ		土砂災害警戒区域 指定区域	指定理由	町名	指定避難所	世帯数	人口
No	番号						
1	6522	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	小俣町新村	明野小学校	369	1137
2	6511	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	小俣町新村	明野小学校	369	1137
		警戒	土石流				
3	6512	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	小俣町新村	明野小学校	369	1137
		警戒	土石流				
4	6612	警戒	急傾斜地の崩壊	二見町茶屋 二見町三津	二見公民館	542	1352
		警戒	土石流				
5	6600	警戒	急傾斜地の崩壊	二見町溝口 二見町山田原	二見公民館 二見浦小学校	465	1,127
6	6601	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町山田原 二見町三津	二見公民館 二見浦小学校	412	1,104
7	6602	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町茶屋 二見町三津	二見公民館	542	1,352
		特別・警戒	土石流				
8	6603	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町江 二見町松下	二見公民館 二見浦小学校	353	743
		特別・警戒	土石流				
9	5599	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	鹿海町	宇治山田商業 伊勢市生涯学習セ ンター	548	1,423
10	5690	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町光の街 二見町溝口	二見公民館 二見浦小学校	697	1,955
11	5691	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町光の街 二見町山田原	二見公民館 二見浦小学校	532	1,546
12	5692	特別・警戒	土石流	二見町三津 二見町江 朝熊町	二見公民館 二見浦小学校	846	2,098
13	5693	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下	二見公民館 二見浦小学校	197	435
				朝熊町	民家なし	—	—
		特別・警戒	土石流	二見町松下	二見公民館 二見浦小学校	197	435
14	5694	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下	二見公民館 二見浦小学校	197	435
		特別・警戒	土石流				
15	5695	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下 ※海の蝶	二見公民館 二見浦小学校 ※海の蝶の施設内 で安全な所	197	435
		警戒	土石流				
16	5584	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	辻久留2丁目	伊勢市福祉健康セ ンター 伊勢宮川中学校	153	348
17	5585	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	浦口3・4丁目 二俣2・3丁目 常磐3丁目 常磐町	伊勢市福祉健康セ ンター 早修小学校 伊勢宮川中学校 宇治山田高校	1,366	2,967
		警戒	土石流	辻久留2丁目			

1キロメッシュ		土砂災害警戒区域 指定区域	指定理由	町名	指定避難所	世帯数	人口
No	番号						
18	5586	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	岡本1・3丁目	明倫小学校 伊勢市福祉健康センター 観光文化会館	499	1,091
19	5587	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	神田久志本町 楠部町、倭町 尾上町 岩淵3丁目 岡本2丁目 古市町	観光文化会館 修道小学校	3,252	7,321
20	5588	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	神田久志本町 楠部町	伊勢市生涯学習センター 宇治山田商業高校	1,787	4,291
21	5589	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	鹿海町	宇治山田商業高校 四郷小学校	548	1,423
		特別・警戒	土石流				
22	5680	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	朝熊町	しごうこども園	428	1,045
		特別・警戒	土石流				
23	5681	警戒	土石流	朝熊町	しごうこども園	428	1,045
24	5683	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下	二見公民館 二見浦小学校	197	435
		特別・警戒	土石流				
25	5684	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下 朝熊町	二見公民館 二見浦小学校	625	1,480
		特別・警戒	土石流				
26	5685	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	二見町松下 朝熊町	二見公民館 二見浦小学校	625	1,480
		特別・警戒	土石流				
27	5574	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	辻久留3丁目 二俣町	伊勢宮川中学校 伊勢市福祉健康センター	353	1,086
		特別・警戒	土石流				
28	5575	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	浦口4丁目 二俣4丁目 二俣町	伊勢宮川中学校	615	1,537
		特別・警戒	土石流				
29	5576	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	岡本2・3丁目 豊川町 勢田町 藤里町	明倫小学校 観光文化会館	3,319	7,799
		特別・警戒	土石流				
30	5577	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	岡本2丁目 倭町、尾上町 勢田町 古市町 久世戸町 中之町	修道小学校 明倫小学校	3,120	6,946
31	5578	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	楠部町 久世戸町	修道小学校	1,208	3,110
32	5579	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	楠部町	しごうこども園	1,141	2,935
33	5670	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	朝熊町 一字田町	しごうこども園	501	1,226
		特別・警戒	土石流				
34	5671	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	朝熊町	しごうこども園	428	1,045
		特別・警戒	土石流				

1キロメッシュ		土砂災害警戒区域 指定区域	指定理由	町名	指定避難所	世帯数	人口
No	番号						
35	5672	警戒	土石流	朝熊町	しごうこども園	428	1045
36	5563	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	大倉町 佐八町	佐八小学校	508	1,269
37	5564	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	大倉町、辻久留町 前山町、二俣町 ※神路園	伊勢宮川中学校 早修小学校 中島小学校	861	2,426
		特別・警戒	土石流				
38	5565	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	旭町、前山町 藤里町、辻久留町	明倫小学校 宮本地区コミュニティセンター	1,789	4,602
		特別・警戒	土石流				
39	5566	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	藤里町 勢田町	明倫小学校 宮本地区コミュニティセンター	2,596	6,262
		警戒	土石流				
40	5567	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	勢田町、桜木町 中之町、中村町 宇治浦田2丁目 宇治浦田3丁目 中村町桜が丘	五十鈴中学校 進修小学校(校舎) 明倫小学校	3,772	8,766
		警戒	土石流				
41	5568	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	中村町、楠部町	しごうこども園 四郷小学校	1,757	4,463
42	5569	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	楠部町	四郷小学校	1,141	2,935
43	5660	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	一宇田町 朝熊町	しごうこども園 四郷小学校	501	1,226
		特別・警戒	土石流				
44	5661	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	朝熊町	しごうこども園 四郷小学校	428	1,045
		特別・警戒	土石流				
45	5552	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	佐八町	佐八小学校 宮本地区コミュニティセンター	206	540
46	5554	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	前山町 佐八町	佐八小学校 宮本地区コミュニティセンター	515	1,481
47	5555	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	前山町 藤里町	宮本地区コミュニティセンター 明倫小学校	1,405	3,692
		特別・警戒	土石流				
48	5556	警戒	急傾斜地の崩壊	藤里町、勢田町 前山町 宇治今在家町	宮本地区コミュニティセンター 明倫小学校	2,962	7,323
		特別・警戒	土石流				
49	5557	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	勢田町 宇治浦田町 宇治浦田3丁目 宇治中之切町 宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	2,080	4,972
		特別・警戒	土石流				
50	5558	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治館町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	96	178
		特別・警戒	土石流				
51	5543	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	佐八町	佐八小学校 宮本地区コミュニティセンター	206	540
52	5544	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	佐八町	佐八小学校 宮本地区コミュニティセンター	206	540

1キロメッシュ		土砂災害警戒区域 指定区域	指定理由	町名	指定避難所	世帯数	人口
No	番号						
53	5532	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	上野町 津村町	旧沼木中学校	647	1,756
		警戒	土石流				
54	5533	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	上野町	旧沼木中学校	423	1,143
		特別・警戒	土石流				
55	5521	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	神菌町	上野小学校	37	91
		特別・警戒	土石流				
		警戒	地すべり				
56	5522	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	円座町、上野町	上野小学校 旧沼木中学校	591	1,603
57	5523	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	上野町	上野小学校 旧沼木中学校	423	1,143
		警戒	土石流				
58	5527	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
		特別・警戒	土石流				
59	5528	特別・警戒	土石流	宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
60	5510	特別・警戒	土石流	神菌町	上野小学校	37	91
		警戒	地すべり				
61	5511	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	神菌町	上野小学校	37	91
		特別・警戒	土石流				
		警戒	地すべり				
62	5512	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	上野町、神菌町	上野小学校	460	1,234
63	5518	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
64	5508	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
		特別・警戒	土石流				
65	5509	警戒	土石流	宇治今在家町	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
66	4592	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	横輪町	上野小学校	33	64
		警戒	土石流				
67	4593	警戒	急傾斜地の崩壊	横輪町	上野小学校	33	64
		特別・警戒	土石流				
68	4594	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		警戒	土石流				
69	4595	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		特別・警戒	土石流				
70	4596	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		特別・警戒	土石流				
71	4598	特別・警戒	土石流	宇治今在家町 ※高麗広	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
72	4599	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治今在家町 ※高麗広	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
		警戒	土石流				
73	4582	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	横輪町	上野小学校	33	64
		特別・警戒	土石流				
74	4583	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	横輪町	上野小学校	33	64
		特別・警戒	土石流				

1キロメッシュ		土砂災害警戒区域 指定区域	指定理由	町名	指定避難所	世帯数	人口
No	番号						
75	4584	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	横輪町	上野小学校	33	64
		特別・警戒	土石流	矢持町	民家なし	—	—
76	4585	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		特別・警戒	土石流				
		警戒	地すべり				
77	4586	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		特別・警戒	土石流				
		警戒	地すべり				
78	4589	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	宇治今在家町 ※高麗広	進修小学校(校舎) 陸上競技場	57	120
		特別・警戒	土石流				
79	4576	特別・警戒	急傾斜地の崩壊	矢持町	上野小学校	35	63
		特別・警戒	土石流				

対象地区 合計	世帯数	人口
【全域】 小俣町新村、 二見町溝口、山田原、茶屋、三津、江、松下、光の街 鹿海町、朝熊町 辻久留２・３丁目、辻久留町、浦口町、浦口３・４丁目、 二俣２～４丁目、二俣町、常磐３丁目、常磐町 岡本１～３丁目、神田久志本町、楠部町、倭町、 尾上町、岩渕３丁目、古市町、 豊川町、勢田町、藤里町、旭町、 大倉町、佐八町、前山町 中村町、中村町桜ヶ丘、久世戸町、中之町、桜木町、 一宇田町、宇治館町、宇治今在家町、宇治中之切町 宇治浦田２・３丁目、 津村町、上野町、円座町、神園町、横輪町、矢持町	16,027	38,648
明野小学校 二見公民館 二見浦小学校 宇治山田商業高校 伊勢市生涯学習センター 伊勢市福祉健康センター 伊勢宮川中学校 早修小学校 宇治山田高校 明倫小学校 観光文化会館 修道小学校 四郷小学校 しごうこども園 佐八小学校 中島小学校 宮本地区コミュニティセンター 五十鈴中学校 陸上競技場 進修小学校(校舎) 旧沼木中学校 上野小学校		

※ 世帯数・人口は令和2年国勢調査より積算

6. 高潮

高潮は、台風や発達した低気圧が海岸部を通過する際に生じる海面の高まりを言う。原因は主として、気圧の低下による海面の上昇と、向岸風による海水の吹き寄せである。これらを「気象潮」と呼び、「天文潮」すなわち満潮が重なるといっそう潮位が高くなる。これらの効果は湾のように遠浅の海が陸地に入り込んでいる地形で最も顕著に現れるので、東京湾、伊勢湾、大阪湾などでは過去に大きな高潮災害が繰り返されている。

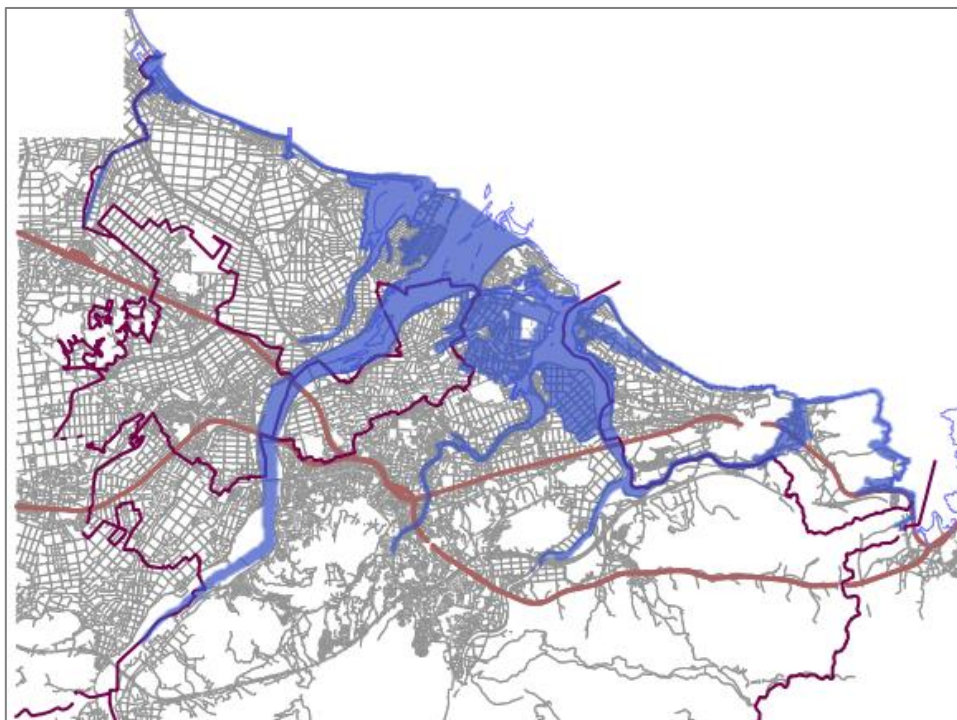
6.1 避難判断基準

区分	参考基準	避難対象地域
【警戒レベル5】 緊急安全確保	① 海岸堤防等が倒壊した場合 ② 異常な越波・越流が発生した場合	【対象地区1】 伊勢湾台風級（堤防決壊なし）の浸水想定区域に含まれる地域と海岸に面する地域
	上記に加え、台風が室戸台風並（910hPa程度）の勢力を保ちながら三重県周辺に上陸するおそれが高まったとき	【対象地区2】 想定最大規模の高潮浸水想定区域
【警戒レベル4】 避難指示 （異常・大型台風）	① 水門、陸間等に異常が発生したとき ② 潮位が「危険潮位」を超え、浸水が発生したと推測される場合	【対象地区1】 伊勢湾台風級（堤防決壊なし）の浸水想定区域に含まれる地域と海岸に面する地域
	上記に加え、台風が室戸台風並（910hPa程度）の勢力を保ちながら三重県周辺に上陸するおそれが高まったとき	【対象地区2】 想定最大規模の高潮浸水想定区域
【警戒レベル4】 避難指示	① 高潮警報発表又は高潮特別警報 ② 高潮注意報が発表されており、警報に切り替える可能性が見込まれ、かつ、暴風警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 ③ 高潮注意報が発表されており、夜間～翌日早朝までに警報に切り替える可能性が見込まれているとき。	【対象地区1】 伊勢湾台風級（堤防決壊なし）の浸水想定区域に含まれる地域と海岸に面する地域
【警戒レベル3】 高齢者等避難	① 高潮注意報が発表され、近隣市町で高潮警報が発表されているときや、伊勢市に高潮警報の発表が見込まれるとき。 ② 台風上陸24時間前に気象庁が特別警報発表の可能性について言及した場合	

【対象区域１：伊勢湾台風級（堤防決壊なし）の浸水想定区域に含まれる地域と海岸に面す地域】

伊勢湾台風級			
対象地区	世帯数	人口	指定避難所
神社港	10,755	25,604	有緝小学校 旧神社小学校 港中学校 旧大湊小学校 みなと小学校 伊勢市生涯学習センター 浜郷小学校 旧豊浜中学校 豊浜東小学校 桜浜中学校 北浜小学校 旧北浜中学校 東大湊小学校 二見公民館 二見浦小学校 二見中学校 御蔭小学校 御蔭中学校 ハートプラザみその
竹ヶ鼻町			
馬瀬町			
下野町			
大湊町			
一色町			
船江２丁目			
黒瀬町			
東豊浜町			
有滝町			
村松町			
東大湊町			
二見町松下			
二見町江			
二見町西			
二見町今一色			
御蔭町王中島			
御蔭町新開			
御蔭町小林			
※二見町茶屋			
※二見町荘			

※浸水想定区域には含まれていないが、想定最大規模の浸水想定に含まれていることと、海岸に面していることから対象区域としている



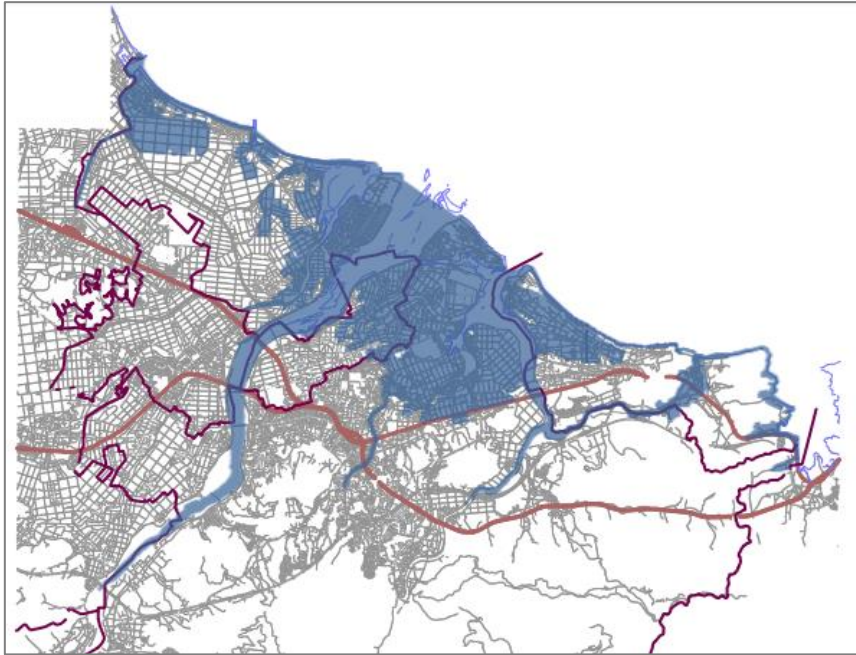
＜令和３年３月：伊勢湾台風級での高潮浸水想定区域図＞

【対象区域２：想定最大規模で追加となる区域】

想定最大規模で追加となる地区				
対象地区		世帯数	人口	開設指定
倭町	神久２丁目	27,713	65,606	五十鈴中学校 修道小学校 明倫小学校 いせ市民活動センター シンフォニアテクノロジー響 ホール伊勢 厚生中学校 厚生小学校 伊勢市福祉健康センター 伊勢工業高等学校 宇治山田商業高等学校 中島小学校 伊勢宮川中学校 佐八小学校 豊浜西小学校 城田小学校 城田中学校 進修小学校 四郷小学校 しごうこども園 小俣保健センター 小俣小学校 小俣中学校 明野高等学校 明野小学校 御菌第二保育園
尾上町	神久３丁目			
岡本１丁目	神久４丁目			
岡本２丁目	神久５丁目			
岡本３丁目	神久６丁目			
岩渕１丁目	通町			
岩渕２丁目	田尻町			
岩渕３丁目	勢田町			
吹上１丁目	大倉町			
吹上２丁目	佐八町			
河崎１丁目	西豊浜町			
河崎２丁目	植山町			
河崎３丁目	磯町			
船江１丁目	檜原町			
船江３丁目	柏町			
船江４丁目	上地町			
宮後１丁目	栗野町			
宮後２丁目	中須町			
宮後３丁目	川端町			
一之木３丁目	楠部町			
一之木４丁目	朝熊町			
一之木５丁目	鹿海町			
大世古４丁目	二見町三津			
二俣町	二見町山田原			
二俣４丁目	二見町溝口			
辻久留２丁目	二見町光の街			
辻久留３丁目	小俣町元町			
中島１丁目	小俣町相合			
中島２丁目	小俣町宮前			
宮川２丁目	小俣町本町			
小木町	御菌町高向			
神田久志本町	御菌町長屋			
神久１丁目	御菌町上條			

【対象区域１と２の合計：想定最大規模全体】

対象合計			
対象地区	世帯数	人口	開設する 指定避難所数
84	38,468	91,210	45



＜令和3年3月：想定最大規模での高潮浸水想定区域図＞

【留意事項】

- ・ 重要な情報については、情報を発表した気象台、海岸管理者等と相互に情報交換すること。
- ・ 関係機関と情報交換を密に行いつつ、暴風域はどのあたりまで接近しているか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、地域とも連携して広域的な状況把握に努めること。
- ・ 予測を超える規模の災害が発生することや、異常な事象が発生することもあることから、堤防の巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強風の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも含めて、総合的な判断を行うこと。
- ・ 同一の災害で同一のタイミングで発令する避難指示等であっても、災害の原因となる現象が発生している地区からの距離や地理的状況により、異なる種別の避難指示等を発令することが適切な場合もあることに留意すること。
- ・ 自然現象のため不測の事態等も想定されることから、避難行動は、計画された避難場所等に避難することが必ずしも適切でなく、事態の切迫した状況等に応じて、自宅や隣接建物の2階等に避難することに留意すること。
- ・ 平成24年9月30日（台風第17号）には伊勢市に注意報が発表されている状況で、二見町茶屋地区において推定波高3mが堤防を超え、二見浦公園が浸水した。
（鳥羽市、志摩市、南伊勢町では高潮警報が発表されていた。伊勢市は注意報のみ）
二見町：住家床上浸水1棟 住家床下浸水2棟 非住家浸水11棟
大湊町：非住家浸水1棟
上記の件を受けて、高潮警報が発表されていなくても、気象や潮位の観測状況により、避難指示等を発令する場合もあることに留意すること。



平成24年台風第17号：二見浦公園

7. 台風襲来時等における避難指示等の伝達に対する方針

伊勢市の多くの地域では、洪水予報河川、水位周知河川の浸水想定区域、土砂災害、高潮など複数の災害リスクが重なっている地区が多く存在する。台風接近時などには同時又は時差で複数の災害リスクからの避難が必要となるが、刻々と変化する状況に対して詳細に地区毎の情報を伝達する事は難しいため、下記の方針に基づき伝達する。

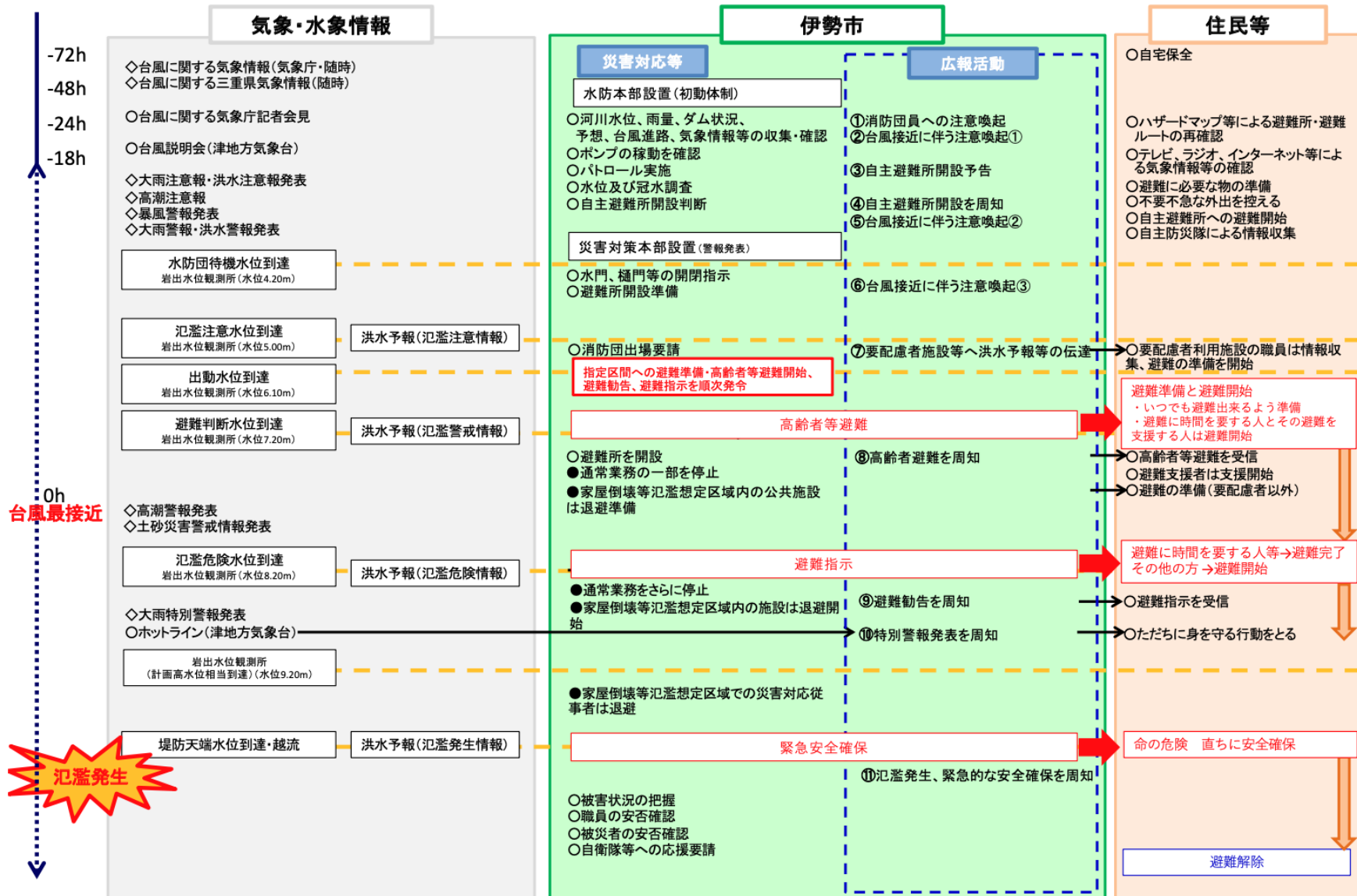
- 方針① 新たに避難情報を発令する地区を優先し伝達する
- 方針② 台風襲来等、風水害の発生が予見できる場合には避難情報を発令する前から注意喚起を行う
- 方針③ 避難情報を発令している地区に対して、他の災害リスクの危険が高まった場合には現状で発令している避難情報より危険側になった場合に伝達する。
- 方針④ 避難情報を伝達する際には、現在の災害リスクの他の災害リスクが高まる事も考慮し避難行動をとるよう伝達する。

7.1 情報伝達タイムライン

上記の方針に基づきタイムライン形式で広報活動及び広報例文を次ページのとおり整理した。

台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした住民等への広報に着目したタイムライン(防災行動計画)

【伊勢市】宮川水系宮川 岩出水位観測所



※1 水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一律で無いため、上下に変動するものとして設定している。

※2 都道府県からの情報もあるが、割愛している。

①消防団員への注意喚起メール

【メール】

- 例 1 松下川の水位が水防団待機水位を超過したため、伊勢市は水防体制に入りました。今後の気象情報等にご注意いただき、出場要請に備えてください。
- 例 2 雨量が旧警報基準を観測したため、伊勢市は水防体制に入りました。今後の気象情報にご注意いただき出場要請に備えてください。
- 例 3 伊勢市に大雨警報（土砂災害）が発表されたため、伊勢市は災害対策本部を設置しました。今後の気象情報にご注意いただき出場要請に備えてください。

②台風接近に伴う注意喚起①（－４８h ～ －２４h）

【防災行政無線】

（チャイム）こちらは、広報いせです。

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

台風は、明日の朝のうちに昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

テレビ、ラジオ、インターネットなどで今後の台風情報に注意してください。また、避難を考える場合は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの準備や自宅の２階などへの避難も考えておきましょう。

【防災メール、防災ＦＡＸ、ケーブルテレビ文字放送、市ＨＰ】

こちらは、広報いせです。

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

台風は、明日の朝のうちに昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

テレビ、ラジオ、インターネットなどで今後の台風情報に注意してください。停電などに備え懐中電灯の準備、家周りの安全対策を風雨が強くなる前に実施してください。

念のため、避難をする際に持ち出せるように食料や水を準備してください。避難所内での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、予備も準備して避難してください。

避難所への避難だけでなく、自宅の２階などへの避難も考えて行動をお願いします。

【facebook】

台風第●号に関する注意喚起

現在、台風第●号が近づいています。

伊勢市においても大雨、強風、洪水による被害が発生する恐れがあります。

台風の進路や風雨、河川の情報など、十分注意をしてください。

【台風第●号による風雨の予測（●日●時現在の予報）】

○台風再接近時刻 ●日●時頃

○強風注意時間帯 ●日●時頃

○降雨注意時間帯 ●日●時頃

○降り始めからの総雨量は多いところで●mm～●mm

【注意事項】

○不要不急の外出を自粛しましょう。特に海や川には近づかない。

田んぼなどの様子を見に行き、流される事があります。

○屋外作業を自粛しましょう。風が強くなってからの屋外作業で怪我をする方がニュースでよく取り上げられます。

○情報を積極的に収集しましょう。テレビ、ラジオ、インターネットで積極的に情報収集をお願いします。

【積極的な避難】

○隣近所が逃げていないから、過去に災害を受けていないから、今回も大丈夫とは限りません。

○伊勢市に危険が迫ってきた場合には、高齢者等避難などを発令しますが、自分が危険と感じた場合には早めの避難を心がけてください。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、避難の際にマスク等の準備をお願いします。

○ハザードマップを確認したうえで、自宅の2階や親戚の家などに退避するなどの安全行動も有効な手段です。

③自主避難所開設予告②（－２４h ～ －１２h）

【防災行政無線】

（チャイム）こちらは、広報いせです。

自主避難所の開設予定について、お知らせします。

台風第〇〇号の接近に伴い、自主避難所〇〇箇所を〇〇時に開設します。

開設する避難所は、

＜開設避難所を入力＞です。

自主避難を希望される方は、食料、寝具などの避難に必要なものに加え、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP】

こちらは、広報いせです。自主避難所の開設予定について、お知らせします。

台風第〇〇号の接近に伴い、自主避難所〇〇箇所を〇〇時に開設します。

開設する避難所は、

＜開設避難所を入力＞です。

自主避難を希望される方は、食料、寝具などの避難に必要なもの準備をしてください。新型コロナウイルス感染症対策のため、避難の際にマスク等の準備もお願いします。ハザードマップを確認したうえで、自宅の２階や親戚の家などに退避するなどの安全行動も有効な手段です。

④自主避難所開設（－24h ～ －6h）

【防災行政無線】

（チャイム）こちらは、広報いせです。

自主避難所の開設について、お知らせします。

台風第〇〇号の接近に伴い、自主避難所〇〇箇所を〇〇時に開設しました。

開設した避難所は、

＜開設避難所を入力＞です。

自主避難をされる方は、食料、寝具などの避難に必要なものを持って避難してください。新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備をお願いします。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP】

こちらは、広報いせです。

自主避難所の開設について、お知らせします。

台風第〇〇号の接近に伴い、自主避難所〇〇箇所を〇〇時に開設しました。

開設した避難所は、

＜開設避難所を入力＞です。

自主避難をされる方は、食料、寝具などの避難に必要なものを持って避難してください。新型コロナウイルス感染症対策のため、避難の際にマスク等の準備をお願いします。ハザードマップを確認したうえで、自宅の2階や親戚の家などに退避するなどの安全行動も有効な手段です。

⑤台風接近に伴う注意喚起③（－24h ～ －6h）

【防災行政無線】

（チャイム）こちらは、広報いせです。

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

現在、伊勢市には大雨、洪水、暴風、〇〇の各警報が発表されています。

台風は、本日の朝のうちから昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

不要不急の外出は控え、避難の準備など台風に備えてください。避難をする際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。また、身を守るために、2階などへの避難も検討してください。

今後、台風の状況に応じて、市のいつもの業務を一部停止する事がありますので、ご理解をお願いします。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP】

こちらは、広報いせです。

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

現在、伊勢市には大雨、洪水、暴風、〇〇の各警報が発表されています。

台風は、本日の朝のうちから昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

不要不急の外出は控え、避難の準備など台風に備えてください。避難をする際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。また、身を守るために、2階などへの移動も検討してください。

今後、台風の状況に応じて、市のいつもの業務を一部停止する事がありますので、ご理解をお願いします。

⑥台風接近に伴う注意喚起（－１２h ～ －６h）

（避難情報発表が想定される台風）

【防災行政無線】

（チャイム）こちらは、広報いせです。

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

現在、伊勢市には大雨、洪水、暴風、〇〇の各警報が発表されています。

台風は、本日の朝のうちから昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

今後、川の増水や土砂災害の発生予測などから、避難情報を発令する可能性があります。

避難の準備など、台風への備えを早めに済ませてください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。身を守るために、自宅２階などへの移動も検討してください。

【防災メール、防災ＦＡＸ、ケーブルテレビ文字放送、市ＨＰ】

台風第〇〇号の状況についてお知らせします。

現在、伊勢市には大雨、洪水、暴風、〇〇の各警報が発表されています。

台風は、本日の朝のうちから昼前にかけて伊勢市に最も近づく見込みです。

今後、川の増水や土砂災害の発生予測などから、避難情報を発令する可能性があります。

避難の準備など、台風への備えを早めに済ませてください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。身を守るために、自宅２階などへの移動も検討してください。

⑦災害時要配慮者等への伝達

FAX（要配慮者利用施設：水防法第15条関係）

一斉に河川ごとの浸水想定区域内及び土砂災害警戒（特別警戒）区域内の災害時要配慮者施設へ情報を伝達する。

【FAX】（洪水予報、水位到達情報）

〇〇川が氾濫注意水位を超過しました。今後の気象情報、河川水位に注意し各施設の避難確保計画に基づき的確な時期に避難を開始してください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備をお願いします。

【FAX】（土砂災害警戒情報）

伊勢市に土砂災害警戒情報が発表されました。今後の気象情報、河川水位に注意し各施設の避難確保計画に基づき的確な時期に避難を開始してください。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備をお願いします。

b) 電話（要援護者台帳登録者）

自治会長、民生委員へ要援護者台帳登録者の避難完了の確認を依頼する。

⑧高齢者等避難

【防災行政無線】

(サイレン) 緊急放送、緊急放送！

こちらは、広報いせです。

河川： 〇〇川が増水し氾濫のおそれがあるため、〇〇地区に洪水に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

土砂： 〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

土砂災害の危険性が高まることが予想されます。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

高潮： 〇〇地区に高潮に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP】

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難。

こちらは、広報いせです。

河川：〇〇川が増水し氾濫のおそれがあるため、〇〇地区に洪水に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

ハザードマップを確認し、自宅が安全だと確認できた場合は、自宅で避難しても構いません。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

土砂：〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

土砂災害の危険性が高まることが予想されます。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

高潮：〇〇地区に高潮に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。また、避難所での新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等の準備もお願いします。

避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

【対象地区】

対象の地区は〇〇地区です。

【開設した避難所】

＜各避難所名を記載＞

【緊急速報メール(200文字以内)】

緊急放送、緊急放送、こちらは、広報いせです。

河川：〇〇川が増水し氾濫のおそれがあるため、〇〇地区に洪水に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。

土砂：〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

土砂災害の危険性が高まることが予想されます。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。

高潮：〇〇地区に高潮に関する警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

それ以外の方も、不要不急の外出を控えたり、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。

⑨避難指示

【防災行政無線】

(サイレン) 緊急放送、緊急放送！

こちらは、広報いせです。

河川：〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

〇〇川が氾濫のおそれのある水位に到達しました。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

土砂：〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

土砂災害の危険性が高まっています。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

高潮：〇〇地区に高潮に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

高潮の危険性が高まっています。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP】

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

こちらは、広報いせです。

河川：〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

〇〇川が氾濫のおそれのある水位に到達しました。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

土砂：〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

土砂災害の危険性が高まっています。

避難を開始してください。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

高潮：〇〇地区に高潮に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

高潮の危険性が高まっています。

お年寄りの方など避難に時間のかかる方は危険な場所から避難を開始してください。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

【対象地区】

対象の地区は〇〇町、〇〇町・・・です。

【開設した避難所】

＜各避難所名を記載＞

【緊急速報メール】

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

こちらは、広報いせです。

河川：〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

〇〇川が氾濫のおそれのある水位に到達しました。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

土砂：〇〇地区に土砂災害に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

土砂災害の危険性が高まっています。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

高潮：〇〇地区に高潮に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。

高潮の危険性が高まっています。

対象地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

⑩大雨特別警報（単独）

【防災行政無線】（Ｊアラート）
（サイレン）

当地域に大雨特別警報が発表されました。
周囲の状況を見て避難行動をとってください。

【防災メール、防災ＦＡＸ、ケーブルテレビ文字放送、市ＨＰ、緊急速報メール】

当地域に大雨特別警報が発表されました。
周囲の状況を見て避難行動をとってください。

特別警報（大雨特別警報単独以外）

【防災行政無線】（Ｊアラート）
（サイレン）

当地域に気象の特別警報が発表されました。
周囲の状況を見て避難行動をとってください。

【防災メール、防災ＦＡＸ、ケーブルテレビ文字放送、市ＨＰ、緊急速報メール】

当地域に気象の特別警報が発表されました。
周囲の状況を見て避難行動をとってください。

11 緊急安全確保

【防災行政無線】（Ｊアラート）
（サイレン）

〇〇地区に（洪水・土砂・高潮）に関する警戒レベル５、緊急安全確保を発令しました。

命の危険が迫っています。直ちに安全を確保してください。
避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

【防災メール、防災ＦＡＸ、ケーブルテレビ文字放送、市ＨＰ、緊急速報メール】

〇〇地区に（洪水・土砂・高潮）に関する警戒レベル５、緊急安全確保を発令しました。

命の危険が迫っています。直ちに安全を確保してください。
避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

参考 国土交通省 洪水情報のプッシュ型配信

① 河川氾濫のおそれ

(件名) 河川氾濫のおそれ

(本文) 警戒レベル4相当

内容：こちらは中部地方整備局です

宮川の岩出観測所（玉城町）付近で水位が上昇し、避難指示等の目安となる「氾濫危険水位」に到達

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動を速やかにとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります

(国土交通省)

②－ i 河川氾濫発生（河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

(件名) 河川氾濫発生

(本文) 警戒レベル5相当

内容：こちらは中部地方整備局です

宮川の〇〇市〇〇地先付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります

(国土交通省)

②－ ii 河川氾濫発生（堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

(件名) 河川氾濫発生

(本文) 警戒レベル5相当

内容：こちらは中部地方整備局です

宮川の〇〇市〇〇地先付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります

(国土交通省)

8. 津波編

津波は、海底で発生する地震に伴う海底基盤の隆起、沈降や海底における地滑りなどにより、その周辺の海水が上下に変動することによって引き起こされる現象である。発生した海水面の動き（上下動）が特に大規模なものであれば、沿岸に達すると破壊力の大きな大津波となる。まれに海底火山の爆発的な噴火によって発生することもある。

8.1 背景

伊勢市は平成14年4月に大規模地震対策特別措置法に基づき、旧伊勢市、旧二見町、旧御園村が地震防災対策強化地域に指定され、平成18年4月1日に旧小俣町を含む新伊勢市全域が指定されている。

また、平成15年12月には東南海・南海地震にかかる地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、県内全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたほか、平成25年11月に「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」により、「南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されている。

8.2 警戒すべき区域

警戒すべき区域は南海トラフの理論上最大クラスの地震に伴う津波浸水想定区域とし、避難情報の発令の対象とする。なお、避難指示の対象区域の設定に用いている浸水想定は現時点で公表されている浸水想定で平成23年度三重県の作成したものが、他の想定より広いことから警戒すべき区域の設定に採用する。

8.3 避難判断基準

8.3.1 津波注意報

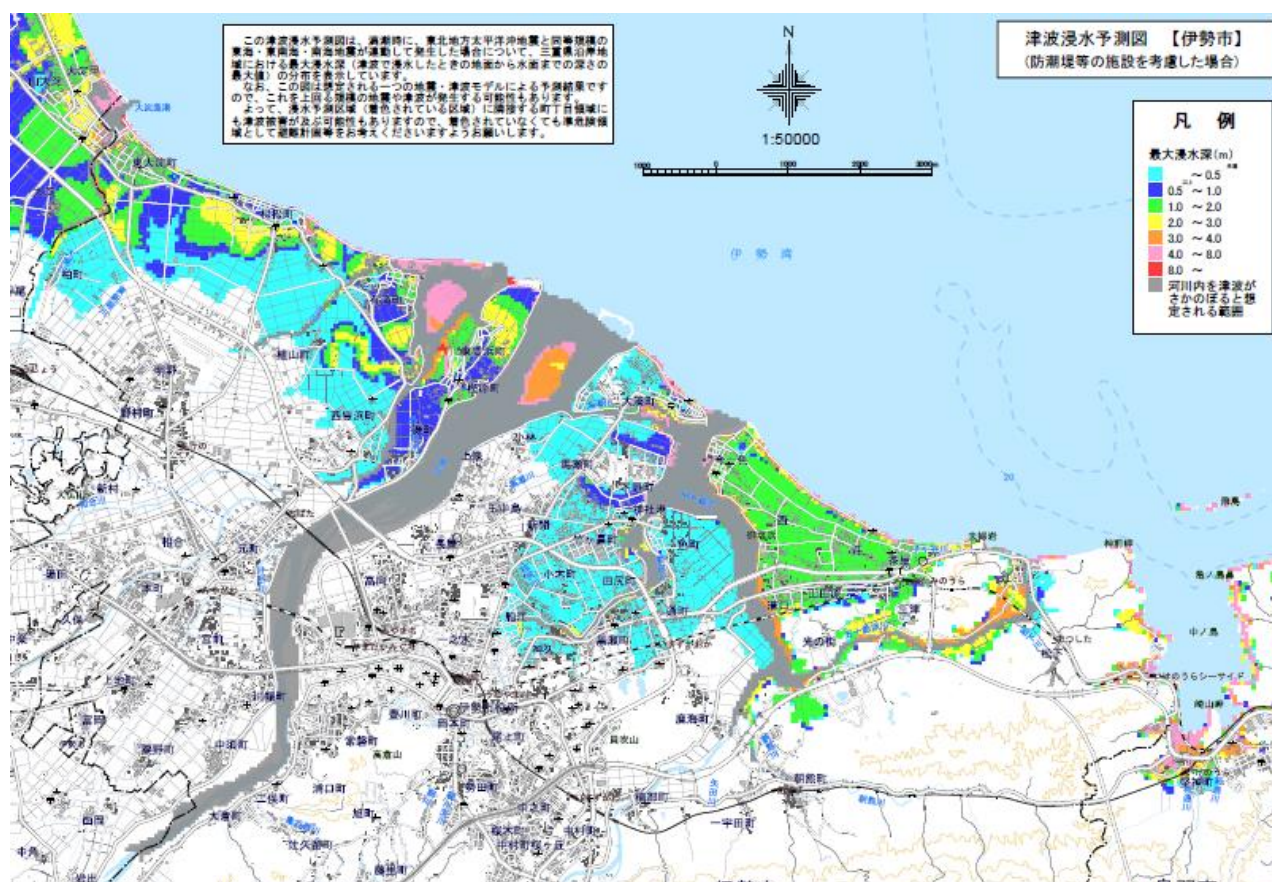
- ・ 避難情報は発令しない。
- ・ 応急復旧チームが自治会等に指示し防潮扉、樋門等の閉鎖を行う。
- ・ 防災行政無線及び広報車で、海岸、河口、河川付近に近づかないように繰り返し広報する。

8.3.2 津波警報

- ・津波到達予測時間から考え安全を確保できる場合には防潮扉、樋門等の閉鎖を行う。応急復旧チームが自治会等に指示する。
- ・避難指示を以下の地区に発令する。

平成23年度三重県作成の津波浸水予測図（堤防等の施設があるとした場合）

地 区	町 名	世帯数	人口
二見地区	松下、江、茶屋、三津、山田原、溝口、荘、西今一色 ※光の街を除く二見町全域	2,819	6,981
御園地区	新開、小林	693	1,646
北浜地区	有滝町、村松町、東大淀町、柏町	1,964	5,109
豊浜地区	西豊浜町、植山町、磯町、東豊浜町、檜原町	1,652	4,505
大湊地区	大湊町	1,211	2,775
神社地区	神社港、竹ヶ鼻町、小木町、馬瀬町、下野町	2,745	5,969
浜郷地区	神田久志本町、神久2～6丁目、黒瀬町、通町一色町、田尻町	3,497	7,867
四郷地区	朝熊町、鹿海町	976	2,468
有緝地区	船江2・3丁目	969	2,211
対象地区合計		15,880	38,175



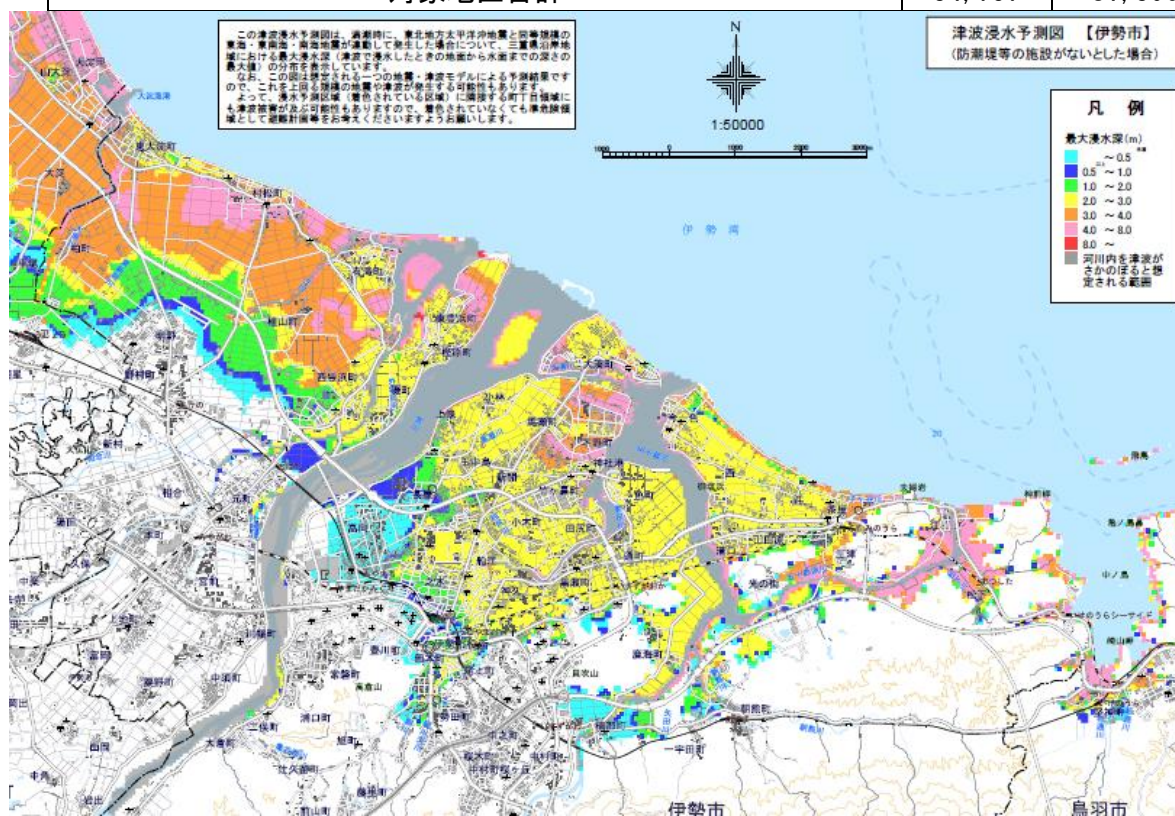
※世帯数・人口は平成27年国勢調査より積算

8.3.3 大津波警報

- ・避難指示を以下の地区に発令する。

平成23年度三重県作成の津波浸水予測図（堤防等の施設がないとした場合）

地 区	町 名	世帯数	人口
二見地区	松下、江、茶屋、三津、山田原、溝口、荘、西今一色 ※光の街を除く二見町全域	2,819	6,981
御園地区	高向、長屋、王中島、新開、上條、小林 ※御園町全域	3,744	8,727
小俣地区	元町、明野	3,575	8,932
北浜地区	有滝町、村松町、東大淀町、柏町	1,964	5,109
豊浜地区	西豊浜町、植山町、磯町、東豊浜町、檜原町	1,652	4,505
大湊地区	大湊町	1,211	2,775
神社地区	神社港、竹ヶ鼻町、小木町、馬瀬町、下野町	2,745	5,969
浜郷地区	神田久志本町、神久1～6丁目、黒瀬町通町、一色町、田尻町	3,608	8,100
宮本地区	勢田町、藤里町	2,596	6,262
四郷地区	楠部町、朝熊町、鹿海町	2,117	5,403
厚生地区	豊川町、本町、宮後1～3丁目、一之木1～5丁目、大世古1～4丁目、曾祢1・2丁目	3,157	6,483
有緝地区	河崎1～3丁目、船江1～4丁目	2,956	6,629
明倫地区	尾上町、岡本1～3丁目、岩渕1～3丁目 吹上1・2丁目	2,283	4,694
早修地区	常磐1丁目、宮町2丁目	330	737
対象地区合計		34,757	81,306



※世帯数・人口は平成27年国勢調査より積算

8.4 情報伝達

8.4.1 津波注意報

●津波注意報が発表と同時に自動放送される内容

【防災行政無線・防災メール・緊急速報メール・FAX】

(消防サイレン3 10秒吹鳴2秒休止×3回)

津波注意報が発表されました。

海の中や海岸付近は危険です。ただちに海岸から離れてください。

注意報が解除されるまで海に入ったり、海岸に近づいたりしないでください。

こちらは広報いせです。(下り チャイム)

※消防庁(Jアラート)により、支給される内容の定型文

●広報車による広報内容

こちらは、広報いせです。津波注意報が発表されています。

海の中や海岸付近は危険です。ただちに海岸から離れてください。

注意報が解除されるまで海に入ったり、海岸に近づいたりしないでください。

8.4.2 津波警報

●津波警報が発表と同時に自動放送される内容

【防災行政無線】

(消防サイレン 2 5 秒吹鳴 6 秒休止 × 3 回)

津波警報が発表されました。

海岸付近の方は高台に避難してください。

こちらは広報いせです。(下り チャイム)

【防災メール・緊急速報メール・FAX】

津波警報が発表されました。

海岸付近の方は高台に避難してください。

こちらは広報いせです。

【避難指示対象地区】

二見地区（光の街を除く）、御園町新開、御園町小林、北浜地区、豊浜地区・大湊地区・神社地区、浜郷地区、船江 2・3 丁目、朝熊町、鹿海町

避難場所は、高台・津波緊急避難場所です。

※消防庁（Jアラート）により、支給される内容の定型文

●津波警報発表後に追加で行う放送例

【防災行政無線・防災メール・緊急速報メール・FAX】

(サイレン) 緊急放送、緊急放送、避難指示発令

こちらは、広報いせです。

津波警報が発表されています。海岸付近の方は直ちに高台に避難してください。

対象の地区は二見地区（光の街を除く）、御園町新開、御園町小林、北浜地区、豊浜地区・大湊地区・神社地区、浜郷地区、船江 2・3 丁目、朝熊町、鹿海町

避難場所は、高台・津波緊急避難場所です。

未だ避難していない方は、緊急に避難をしてください。

8.4.3 大津波警報

●大津波警報が発表と同時に自動放送される内容

・東日本大震災クラス

【防災行政無線】

(消防サイレン1 3秒吹鳴2秒休止×3回)

大津波警報。大津波警報。

東日本大震災クラスの津波がきます。

ただちに高台に避難してください。

こちらは広報伊勢です。(下り チャイム)

・東日本大震災クラス以外

【防災行政無線】

(消防サイレン1 3秒吹鳴2秒休止×3回)

大津波警報。大津波警報。

ただちに高台に避難してください。

こちらは広報伊勢です。(下り チャイム)

※消防庁(Jアラート)により、支給される内容の定型文

【防災メール・緊急速報メール・FAX】

大津波警報。大津波警報。

ただちに高台に避難してください。

こちらは広報伊勢です。

【避難指示対象地区】

二見地区(光の街を除く)、御園地区、小俣町元町、小俣町明野、北浜地区、豊浜地区、大湊地区、神社地区、浜郷地区、厚生地区、有緝地区、明倫地区、常磐1・2丁目、勢田町、藤里町、楠部町、朝熊町、鹿海町

避難場所は、高台・津波緊急避難場所です。

●大津波警報発表後に追加で行う放送例

【防災行政無線・防災メール・緊急速報メール・FAX】

(サイレン)緊急放送、緊急放送、避難指示発令

こちらは、広報いせです。

大津波警報が発表されています。海岸付近の方は直ちに高台に避難してください。未だ避難していない方は、緊急に避難をしてください。

9. 大規模火災編

近年では、新潟県糸魚川市において、2016年（平成28年）12月22日に大規模火災が発生している。昼前に発生した火災は、翌日の夕方まで約30時間燃え続け、建物の焼損面積が約40,000m²（全焼120棟、半焼4棟、部分焼20棟）を超える火災となった。この大規模火災が発生した際に糸魚川市は避難勧告を発令しており、死者の発生を防いでいる。

伊勢市では過去に昭和30年錦水橋火災（延焼22棟）や昭和49年吉川木材火災（延焼39棟）などの大規模火災が発生している。

9.1 対象とする火災

火災は何処でも発生する可能性があることから事前に、場所を特定する事はできないが、避難を呼びかける必要がある目安として、大規模な延焼が予想又は確認され、かつ伊勢市の消防力で対応できない火災を対象とする。

9.2 避難判断基準

上記「対象とする火災」が発生した場合に避難指示を発令する。

9.3 避難指示を発令する区域

消防職員又は消防団員が現場で消防警戒区域を設定するため、その消防警戒区域と延焼の危険性から避難指示の区域を設定する。

9.4 情報伝達

避難指示

【防災行政無線】

（サイレン）緊急放送、緊急放送、避難指示発令

こちらは、広報いせです。

〇〇地区で大規模な火災が発生しているため、〇〇地区に避難指示を発令します。〇〇（避難施設名）へ避難してください。なお火災現場付近の車両は移動をお願いします。

【防災メール、防災FAX、ケーブルテレビ文字放送、市HP、緊急速報メール】

緊急放送、緊急放送、避難指示発令

こちらは、広報いせです。

〇〇地区で大規模な火災が発生しているため、〇〇地区に避難指示を発令します。〇〇（避難施設名）へ避難してください。なお、火災現場付近の車両は移動をお願いします。

【開設した避難所】 〇〇

9.5 平成 30 年 1 月 26 日 高柳商店街アーケード火災の対応

災害地点	伊勢市曾祢 1 丁目（高柳商店街）
覚知時間	10 時 54 分
鎮火	15 時 15 分
災害対策本部	設置 11 時 50 分 廃止 17 時 20 分
避難情報	避難指示 12 時 18 分
対象	曾祢一丁目 8、9 の一部、1 1、1 2、1 3 75 世帯 162 名
応援要請	鳥羽、志摩、松阪、津、四日市の消防へ県内相互応援協定に基づき応援要請 三重県防災航空隊へ出場要請

延焼の範囲を考慮し、火災現場周辺の住民に対して避難指示を発令し、福祉健康センターを避難所として開設した。

▼火災現場の様子

